※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

令和元年度 新 得 町 各 会 計 歳 入 歳 出
令和元年度 新 得 町 水 道 事 業 会 計
決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

開　会　　令和 ２ 年 ９ 月 ２ 日

閉　会　　令和 ２ 年 ９ 月１４日

新 得 町 議 会

第　１　日

決　算　特　別　委　員　会
令和２年９月２日（水）　第１号

○付託議件名

認定第　１号　令和元年度新得町各会計歳入歳出決算認定について

認定第　２号　令和元年度新得町水道事業会計決算認定について

○出席委員（９人）

委員長	青柳茂行	副委員長	吉川幸一
委員	森本洋子	委員	大澤一文
委員	村田　博	委員	長野　章
委員	貴戸愛三	委員	柴田信昭
委員	菊地康雄		

○欠席委員（１人）

委員　湯浅真希

○委員外（２人）

監査委員	若杉政敏	議長	湯浅佳春

○職務のため出席した議会事務局職員

事務局長　橋場めぐみ

◎橋場めぐみ議会事務局長　初の各会計ならびに水道事業会計決算特別委員会でありますので、町議会委員会条例第７条第２項の規定により、本委員会の委員中、年長であります、吉川幸一委員に臨時委員長をお願いいたします。

◎吉川幸一臨時委員長　年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

◎吉川幸一臨時委員長　ただいまから、各会計ならびに水道事業会計決算特別委員会を開会いたします。

（宣告　１１時５５分）

◎委 員 長 の 互 選

◎吉川幸一臨時委員長　これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎吉川幸一臨時委員長　異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎吉川幸一臨時委員長　暫時休憩いたします。

（宣告　１１時５６分）

◎吉川幸一臨時委員長　休憩を解き再開いたします。

（宣告　１１時５６分）

◎吉川幸一臨時委員長　それでは、指名推選については、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎吉川幸一臨時委員長　異議なしと認めます。

よって、臨時委員長である私から指名することに決しました。

それでは、委員長に青柳茂行委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎吉川幸一臨時委員長　異議なしと認めます。

よって、青柳茂行委員が委員長に選ばれました。

それでは、ただいま選ばれました委員長と本席を交代いたします。

（就任あいさつ省略）

◎副 委 員 長 の 互 選

◎青柳茂行委員長　これより、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎青柳茂行委員長　暫時休憩いたします。

（宣告　１１時５７分）

◎青柳茂行委員長　休憩を解き再開いたします。

（宣告　１１時５７分）

◎青柳茂行委員長　それでは、指名推選については、委員長から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　異議なしと認めます。

よって、委員長である私から指名することに決しました。

それでは、副委員長に吉川幸一委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　異議なしと認めます。

よって、吉川幸一委員が副委員長に選ばれました。

なお、令和２年９月14日は、午前10時から議場において、本委員会に付託されております各会計ならびに水道事業会計決算の審査を行いますので、全委員の出席をお願いいたします。

◎散　会　の　宣　告

◎青柳茂行委員長　本日は、これをもって散会いたします。

（宣告　１１時５８分）

第　２　日

決　算　特　別　委　員　会
令和２年９月１４日（月）　第２号

○付託議件名

認定第　１号　令和元年度新得町各会計歳入歳出決算認定について

認定第　２号　令和元年度新得町水道事業会計決算認定について

○出席委員（９人）

委員長	青柳茂行	副委員長	吉川幸一
委員	森本洋子	委員	大澤一文
委員	村田博	委員	長野章
委員	貴戸愛三	委員	柴田信昭
委員	菊地康雄		

○欠席委員（１人）

委員	湯浅真希

○委員外（１人）

議長	湯浅佳春

○本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町長		浜田正利	
教育長		武田芳秋	
監査委員		下浦光雄	
監査委員		若杉政敏	

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副町長		金田	將
総務課長		渡辺裕之	
地域戦略室長		東川恭一	
町民課長		中村勝志	
保健福祉課長		坂田洋一	
施設課長		佐々木隼人	
産業課長		河津祐二	

児童保育課長	桂田　聡
税務出納課長	桑野恒雄
屈足支所長	岡村力蔵
消防署長	増田和彦
総務課長補佐	安達貴広
総務課長補佐	佐々木孝之
地域戦略室長補佐	福原浩之
保健福祉課長補佐	大山康幸
産業課長補佐	市川栄樹
産業課長補佐	大宮将利
庶務防災係長	目黒達哉
財政係長	本郷潤

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学校教育課長	佐藤博行
社会教育課長	岡田徳彦

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事務局長	野々村寿一

○職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	橋場めぐみ
書記	花房充己

◎開議の宣告（各会計）

◎青柳茂行委員長　本日の欠席届出委員は、湯浅真希委員の１名です。

ただいまから、新得町各会計歳入歳出決算特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

（宣告　１０時００分）

◎新得町各会計歳入歳出　総括質疑

◎青柳茂行委員長　本委員会に付託されました認定第１号、令和元年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ただいまから決算審査に入ります。

最初に付属資料、監査意見書等も提出されておりますので、一般的・総括的質疑をお受けし、それから歳入歳出決算書の審査に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　議事に入る前に、委員長からお願いがあります。

質疑、答弁は簡明、簡潔に行うように、また、質問は１項目につき３回までとして進めたいと思いますので、皆様がたのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、総括事項についての質疑をお受けいたします。質疑がありましたら発言を許します。長野委員。

◎長野章委員　総括になるかあれですけれども、２点ほど、伺います。

まず、不納欠損が今回処理されているわけですけれども、町民税と固定資産税、それは２件とも法人ということですので、少額ではありますけれども、不納欠損に至らないようにならなかったのかといったらおかしいですけれども、なった要因というのはどういうものか、お伺いをしたいと思います。

それから、実質公債比率の関係なんですけれども、今年度10.5パーセント、前年9.7パーセントということで、0.8パーセント上がったわけですけれども、要因は借入金の償還ですとかそういったことでお伺いはしているんですけれども、今後のことをお伺いしたいと思います。

この比率がたぶん上がっていくのかなというふうに思っていますけれども、担当ではどういうふうに今後、推移していくのか、押さえているか、その辺、お伺いをしたいと思います。これからも繰上償還というのはたぶん行っていくのかなというふうに思っていますけれども、どういうものをというか、どういう形でなっていくのかなというか、そのまま残るものも当然あるかというふうに思いますけれども、今後、どういうふうな推移になるのかということをお伺いしたいと思います。

この２点についてお願いします。

◎青柳茂行委員長　桑野税務出納課長。

◎桑野恒雄税務出納課長　長野委員にお答えいたします。

不納欠損の中身ですけれども、ご指摘のとおり、法人が１件、法人町民税1,769円と固定資産税が２万2,800円、合わせて２万4,569円の不納欠損を行っております。

不納欠損に至った経緯の前に、まず一般的な収納対策についてご説明させていただきますけれども、納期まで納付がない場合に、まず納期後の20日以内に督促状を出します。

その後、まだ納税がなされない場合、催告状を送ります。その後、まだ納期までに納められない場合、その方が実際払う能力があるかということで、預貯金調査や給与調査を行います。その間、納税者とは分納等の相談を行います。この分納等の相談が行われない、なおかつ調査をしてお金を払う能力があって払われない方については差し押さえという形になっています。

今回の不納欠損ですけれども、不納欠損については、地方税法の第15条７、５項の中で、徴収金を徴収することができないことが明らかな場合となっております。

具体的には法人が破産状態になったもの、固定資産税では所有者の行方不明や相続が全て放棄されているものになります。今回の場合は、１つが法人の破産、もう１つは相続者が放棄して、相続権がなくなったものとなっております。以上です。

◎青柳茂行委員長　渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長　お答えいたします。実質公債比率で今後の推移をどういうふうに考えていくかということなんですけれども、今現在、まず状況といたしましては大型事業の償還が始まっております。具体的には特別養護老人ホーム「ひろね」の償還が始まってきているということ。

あと、臨財債の償還をしているんですけれども、臨財債の償還方法を平準化するために２年で償還するとか、かなり町のほうで自由に年数を決められるものですから、圧縮かけて財政対策をしているところなんですけれども、その償還をしているものが重なっていて、償還自体は大きくなっているところが現在あります。

今後につきましては、臨財債のほうも償還年数が短いので、そちらのほうが終了していくことと、あと、借り入れのほうも今後、大型事業が終了したら下がっていくのかなと思っております。

ただ、これからも大型事業というのが庁舎の建設、駅前再開発、道の駅ですとか、追加インターチェンジ、現在検討されているところです。それぞれ年数がこれから決まっていくものもありますので、一概には言えませんけれども、少し今後もひとつ償還というか、そういう意味では増えてくる部分があるのかなとも思っております。

あと、借り入れしているものの繰上償還というお話しなんですけれども、基本的に国のほうから借り入れしているものにつきましては繰上償還できますけれども、繰上償還しない場合の金利を、結果的には制度的に払っていかなくてはならないということになりますので、実質、そちらの繰上償還はしていかないものと考えております。

あと、民間銀行から市中から借りているものにつきましては、今後の状況を見ながら、繰上償還が必要なものとか状況を見ながら行っていく場合があるかなとも思っているところです。

財政全体といたしましては、借金と貯金というものが現在、１つの目安というか、見方があるのかなと思うんですけれども、借金につきましては、現在、特別の企業会計も含めると81億円ほどあるんですけれども、前年度に対しましても、５億円ほど減額しているところでありますし、積立金、貯金のほうについても、ある程度、積み立てという言い方も変なんですけれども、主に公共事業を中心としてこれから建てていくものがありますので積み立てもしているところで、全般的には健全財政を維持しているものかなというふうに押さえています。以上です。

◎青柳茂行委員長　長野委員。

◎長野章委員　担当としては健全な財政というお話しでしたので、そういうことかなと

いうふうに思いますけれども。どんどん上がっていくということはなかなかないでしょうけれども、払い終わったら次また借り入れをするという、そういう状況かなというふうに思うので、ぜひあれですけれども。

しかし、大型事業はやはりこれからもすぐ目の前に庁舎ですとかそういったのがあるので、今後どのような推移をしていくのかなということでお伺いをしましたけれども、ぜひ健全な財政に努めていただいて、積極的な事業を実施していただければいいかなというふうに思いますので、コロナの関係で町内の経済もあれですから、そういった中では、困るような事業展開にはならないと思うんですけれども、少しいろいろ考えていただいて、積極的な投資をしていきながらやっていただければなというふうに思います。

不納欠損ですけれども分かりました。そういう状況かなとも思いながらあれですけれども、あまりにも少額なのでなんとかならなかったのかなというのがこちらの思いですので、なるべく不納欠損を処理しないでいい状況をつくっていただければなということで終わりたいと思います。

◎青柳茂行委員長　ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員　ここでしか発言できないかなと思って、コロナウイルスのことで役場の対応をお聞かせ願えたらなと思っております。

今年、コロナウイルスをささやかれてから８カ月か９カ月になります。日本の中ではオリンピックが延期になったり、経済的にも個々の生活にも大変な混雑ぶりと、見えないウイルスに恐怖を感じている８カ月ではないかなと思っております。

新得町において、ウイルスに対する行政の対応の仕方、また、私はコロナにかかっている人、救急車に乗せるか乗せないか、質問をさせていただきましたけれども、今日は、それらは前に答弁いただいているので、それに関しては答弁してもらおうとは思っておりませんけれども。

コロナウイルスの関係で、町の行事、そば祭りを代表としたいろんな行事が中止、各種団体が地域振興のために催しをしようと思ったイベントも中止、また、行政の人方が東京、札幌に行く会議等も全部中止になっております。

これらの中止になった予算はどのくらいかというのは申告しておりませんから、各所にまたがっていますから、その予算の総額を聞くことはないんですけれども、この使わなかった予算はどういうふうな処理をされるのかなと。それを最初にお聞きして、それからまた質問に入りたいと思います。よろしくお願いします。

◎青柳茂行委員長　今の吉川委員の質問なんですけれども、現行予算についてお聞きしているのかなと思います。今回、決算委員会なので。

◎吉川幸一委員　総括質疑。

◎青柳茂行委員長　総括質疑であっても、現行予算については関係ないんじゃないかと思います。

◎青柳茂行委員長　暫時休憩いたします。

（宣告　１０時１５分）

◎青柳茂行委員長　休憩を解き再開いたします。

（宣告　１０時１６分）

◎青柳茂行委員長　渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長　お答えいたします。年明けてからコロナウイルスが発生した状況になったその対応ということで、決算部分、まず元年度部分についてお話しさせていただきます。

元年度につきましては、札幌含めて、それぞれ出張旅費が掛かるような会議、十勝管内もそうでしたけれども、出張がかなり中止等になったということで、実際の出張というのは行われていない状況です。

ただ、それについての金額というのは押さえてはいないんですけれども、出張等によって旅費が減額になりましたので、その辺につきましては、減額補正等で処理させていただいております。

新年度におきましては、これからということ、今現在もそうなんですけれども、出張ですとか行事の中止等が行われております。こちらの金額についても、これから状況を把握しながら押さえていくということにしているんですけれども、今まだ金額を押さえているところではありません。

ただ、これから金額が出てきます。これを１つの財源としてコロナ対策ということも可能なのかなと思っておりますが、これまでもずっとそのときどきに応じた経済対策ですとか医療対応等を行ってきているところですので、その辺の金額等、そのときの状況を見ながらまた判断をさせていただくということで考えております。以上です。

◎青柳茂行委員長　吉川委員。

◎吉川幸一委員　いろんな出張、いろんな各種団体のイベントで行政が補助を出している。私は新得町の一番大きい行事でそば祭りや何かも、経費が掛かっても相当のお金は浮いていると思うんです。だから、それらをただ、もうごちゃ混ぜにして、「はい、余った」というのではなんか面白くないなと、私個人の思いがあるわけです。

これは、私は分からないけれども、オリンピックも延期になって来年に回ったのだから、そば祭りの費用、各種イベントの費用を来年まで延期、コロナが終わるまで延期という方法は、この余ったお金に対して取れないのかなというのが私の考え方なんです。

そうしたら、このお金を取れたら、さよならウイルスでハワイにペアで何泊旅行、何名様とか､そういうふうな感じでできないかなと思って発言しているわけですけれども､そういうふうな発想はやはりダメなのか。

◎青柳茂行委員長　金田副町長。

◎金田將副町長　お答えいたします。コロナウイルスの関係でいろんなイベント、行事等が中止になっているわけでありまして、その予算を来年に使えないかということでありますけれども、予算は年度、年度で決められて執行していくわけでありまして、委員の言う、来年への引き継ぎについてはまた新たな年度で検討して、またイベントについても団体と協議していきたいというふうに思っておりますので、ご理解お願いいたします。以上です。

◎青柳茂行委員長　吉川委員。

◎吉川幸一委員　私は年度、年度でやるものだと思った。でも、オリンピックは延期になった。予算もずっと来年度に持ち越していったら、町のそういうのも延期できるのかなというのが私の発想なんです。

町民の人にさみしい思いをさせているわけだから､少しウイルスが解消したときには、そのためていたお金で町民のために何か楽しい、イベントをするといったらなかなか発想も必要になってくるし、どんなものが楽しいのかというのも人によって今はさまざま

でございますから、イベントじゃなくて、私は町民全体に抽選会でさっき言った、ペアハワイ旅行、予算がなかったら沖縄旅行、九州旅行と、そういうふうなもので町民の人に「ああ、これで新得町、日本全体がウイルスに打ち勝った」という発想をさせてやりたいなと思って言ったまでで、単年度で終わります、単年度で終わります、それは分かるんですけれども、それを何か行政の頭のいい人方は取っておいて、翌年度に持ち越すことはできないのかなと。それでこの発言なんです。

もう１回、単年度か持ち越せないのか、お願いいたします。

◎青柳茂行委員長　金田副町長。

◎金田將副町長　お答えいたします。予算は先ほど言ったとおり、年度ごとで決められていくことでありますけれども、委員の言う、イベントが中止になったということでその余った予算を、その年度ではいったん減額という形になりますけれども、次の新しい年度に向けて、委員の言ったことに対して、検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎青柳茂行委員長　ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員　私のほうから３点ほど、お聞きしたいと思います。

財産に関する調書のところで３点ほど聞きたいのですが、まず１ページのところで、公営住宅の用地が9,710平方メートル減少しているわけでございますけれども、これは売却なのか、減少した理由と、売却したとすればその売却先、どういうことに使われたのか、目的、そういったものをお聞かせいただきたいと思います。

それから、３ページ目に北海道信用保証協会、21万円出資しているわけでございますけれども、これは保証の範囲、保証協会の保証ですから、確か貸付金に対する保証なのかなというふうには思うんですけれども、そのほかの範囲があれば、お聞かせいただきたいのと、今までに保証協会にお世話になった実績はあるのかどうか、その辺、お聞かせ願いたいと思います。

それから、４ページ目に杉の子学級振興基金が657万7,000円あるわけでございますけれども、これ、私の記憶違いかもしれませんけれども、過去には身体障がい者の特別学級ということで、杉の子学級というのがだいぶ昔にあったというふうに思っているんですけれども、その関係かなと思っているんですけれども、もし違うとすれば、現在どのような目的の基金になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎青柳茂行委員長　佐々木総務課長補佐。

◎佐々木孝之総務課長補佐　まず、１点目についてお答えいたします。

町営住宅の土地の関係でございますけれども、今回、令和元年度、屈足工業団地の分で、町営住宅南町団地がございます。その土地を含めて、今回、西十勝森林組合へ売却のお話しがありまして、町営住宅の管理部分を抜いた面積が9,710平方メートルという形で減額となっております。以上でございます。

◎青柳茂行委員長　佐々木施設課長。

◎佐々木隼人施設課長　町営住宅の建築の分でいいますと、令和元年度なんですけれども、北進団地を新築した部分と北進団地と北生団地を壊した部分でマイナスと、増減があります。

◎青柳茂行委員長　佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長　杉の子学級の基金の関係でございますが、これは昭和58年に寄付があったと思うんです。その寄付を元手に基金をつくりまして、その目的が言語等

の障がいにより特殊学級で学んでいる幼児・児童・生徒の教育の振興を図るということで、基金が設置されております。

この基金の、そのまま元金は積んでいて、これから出る運用益を教育費の財源に充てているということであります。

今、特殊学級という名目ではないんですけれども、同じように特別支援学級がありまして、そういった支援を要する子どもたちの教育の振興という意味で、同じく運用益は教育費の中の財源として充当しております。以上でございます。

◎青柳茂行委員長　市川産業課長補佐。

◎市川栄樹産業課長補佐　柴田委員のご質問にお答えします。

北海道信用保証協会のほうに町から出資金として21万円出しております。実績については、町の中小企業融資の信用保証の部分については、数字的には分かるかもしれないですけれども、ほかの融資、信用保証の部分については、町のほうとしては押さえておりません。以上です。

◎青柳茂行委員長　柴田委員。

◎柴田信昭委員　聞き落としたかなと思うんですけれども、公営住宅の用地の関係ですけれども、森林組合が活用した部分については、そこへあれしたと言っていましたけれども、公営住宅の部分は一部購入したということですか。それを差し引きしてこの数字なんでしょうか。もう一度お聞かせいただきたいと思います。

それから、信用保証協会なんですけれども、今、範囲の関係、貸付金だというふうに理解しているんですけれども、ほかのものがあるのかという質問をしたところですけれども、ほかのことについては答弁がなかったんですけれども、たぶん貸し付けの関係だというふうに思っております。

私、思うには、従来は比較的町がいろんな貸し付けをするときに、例えば農業関係であれば農業振興資金ということで、農協が窓口になってやっていました。商工関係については、ひまわり融資ということで、名称はあれですけれども、ひまわり融資組合だか、そういう組織を作って、そこを経由して貸し付けをしていると。そういうことであれば、貸し付けといっても、委託貸し付けみたいな形になっていたわけですけれども、最近は町が直接それぞれ貸すという例が結構見られるところでございます。

そこで私は、やはりこの保証協会、いゆわる回収が不能になったときに、保証協会が保証してくれるような制度だと思いますので、ここは利用する必要があるのではないかというふうに思っております。

ただ、それには保証協会につなぐ場合でも、いろいろと貸し付けの要綱というのですか、要領というのか、そういったものがきちっとしていなければならないですよね。例えば物的保証、人的保証等を取って、その上にさらに回収できない場合には保証協会でやるわけでございますけれども、そういったものがきちっと要領等ではっきりしていないとならないのではというふうに思っているんです。

その辺、どういうふうに考えているか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

◎青柳茂行委員長　佐々木総務課長補佐。

◎佐々木孝之総務課長補佐　柴田委員にお答えいたします。

町営住宅の敷地面積の関係と売り払いの面積ですけれども、もともと１万5,110平方メートル、それが１筆になっておりまして、元年度に西十勝森林組合に売り払った面積が9,710平方メートル、残りの800平方メートルは現在、現存しておりますが、町営住宅

の管理面積として残しております。ですから、あらためて買ったのではなくて、分筆してその分を残した形になっております。以上でございます。

◎青柳茂行委員長　市川産業課長補佐。

◎市川栄樹産業課長補佐　柴田委員のご質問にお答えします。

先ほどの信用保証協会の件だったのですけれども、この北海道信用保証協会なんですけれども、昭和24年に設立されて、そのときに町のほうから出資金ということで、21万円のお金を支払っていることになっております。

町のほうから直接融資を実施しているということはなくて、中小企業融資の話なんですけれども、町のほうから各金融機関のほうに出資金を貸し付けて、そこから金融機関のほうで事業者さんに貸し付けをする体制を取っています。

ですので、北海道信用保証協会については、各事業者の経営状況とかを見ながら信用保証料を決定して、それで保証をしている形を取っています。以上です。

◎青柳茂行委員長　柴田委員。

◎柴田信昭委員　町が一切、直接貸し付けというのはないということですか。一切ないということであればそれはそれでいいのですけれども。最近、いろいろ貸し付けの関係で、町は直接貸している、そういう案件になっていたのではないかというふうに思っているんですけれども、私の勘違いでしょうか。

◎青柳茂行委員長　暫時休憩いたします。

（宣告　１０時３８分）

◎青柳茂行委員長　休憩を解き再開いたします。

（宣告　１０時４０分）

◎青柳茂行委員長　金田副町長。

◎金田將副町長　今の３点目の北海道信用保証協会の関係については、後ほど調べて回答したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎青柳茂行委員長　ほかに。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　これをもって質疑を終結いたします。次に進みます。

◎一般会計　歳出　第１款　議会費・第２款　総務費

◎青柳茂行委員長　それでは、歳入歳出決算事項別明細書に入ります。

最初に一般会計の歳出から入りますが、事項別明細書のページ数を申し上げますので、それによってご発言を願います。

なお、発言される際は「何ページの何々」ということをあわせて申し出てください。

それでは、決算書の51ページから110ページまでの、第１款、議会費および第２款、総務費全般についてご発言ください。長野委員。

◎長野章委員　73ページのペットボトル水の委託関係なんですけれども、今後というか、これからも製造していくのかということと、今、ここ何年間か、やってきたんですけれども、成果をどういうふうに思っているのか。成果が上がっているということであれば、今後ということにもつながっていくのでしょうけれども、一定程度水をやる町というか、行政はほとんど出尽くしたような感じもあると思うんですよね。その中で、うちの水が

どういう状況なのかということをまずお伺いしておきたいと思いますし、どのように判断しているかということもお伺いしておきたいと思います。

それからもう１点、89ページなんですけれども、地域協力活動事業費ということで、何点かあれなんですけれども、この協力隊の終わった後といったらおかしいですけれども、どういう状況なのか。町内にこれくらい残って、結局なかなか町内に残れなかった方がいるのか含めてどうなのか。

それと、これからも企業とお話しをしていると思うんですけれども、ニーズがどうなのか。今後、どんどんまた、どんどんということはないですけれども、そういう希望があるのかどうなのかも含めて、今後の見通しについてお伺いをしたいと思います。

◎青柳茂行委員長　東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長　長野委員の質問に対してお答えいたします。

ペットボトルなんですけれども、新得町の知名度向上、ピーアールのためにということで、水資源を活用したピーアールの方法の１つとして、この間実施してきたところであります。

今年度については、新得町の120周年と提携しています東京中日企業の50周年を掛け合わせまして、記念のペットボトルということで作成の上、配布というふうにしております。

評価なんですけれども、アンケートとかそういった評価というのは最近はしていないのですが、配布して受け取った方からは「おいしい水」という声があるほか、「一度訪ねてみたい」といった声があるところでございます。

今までも多様な情報、ピーアールの発信の１つとして取り組んできたわけでありますけれども、町としては一定の効果はあると思っていますが、今後についてどういったということは、２年に１回作成して販売している形ですので、次回の作成のときにどういう効果があるとかというのを検証した上で、今後について考えていきたいと思っております。

続いて、地域おこし協力隊の関係なんですけれども、現在のところ、現役の隊員が13名、任期満了の方が11名、途中退任した方が32名で、合計56名というふうになっております。そのうち、任期満了、退任された方が43名、全部でいるんですけれども、その中で、その後も町内に残っている方が19名ということで、だいたい45パーセントぐらいの方が町内に残っていただいております。そのまま研修先に就職した方もいますし、それ以外で違った形で新得町に残っている方もいらっしゃいます。

ニーズということなんですけれども、結構、例えばエゾシカ関係だとか、酪農、チーズ関係だとか、そういったニーズというのは応募者の方からすごくあるんですよね。これからも地域おこし協力隊の制度というのは、移住・定住と雇用の確保とセットになっているというふうに思っていますので、今後もどういったニーズがあるかというのを引き続き調査、情報収集をしながら、続けてまいりたいと思っております。以上です。

◎青柳茂行委員長　長野委員。

◎長野章委員　ペットボトルなんですけれども、２年後ということになるのかなというふうに思うんですけれども、ぜひ調査をして、それと、まだピーアール不足じゃないかなというふうに思うんですよね。その辺、ピーアールすれば売れるというものではないのかもしれませんし、町内にまず必要かどうかというのを含めて、よく検討してみたらいいと思います。ピーアール効果が上がっているということであれば、それはそれでや

っていくあれがあるとは思うんですけれども、今、市販されているような有名な水とはちょっと違うというふうに思っているんですよね。

ですから、それで収益が上がるというのはなかなか難しいのかなと思うんですけれども、町内をピーアールするためのピーアール用のあれだということであれば、ぜひいろんなところに出してはアンケートを採ってみて、その結果を踏まえて、事業を実施したほうがいいのではないかというふうに思います。

あと、地域おこし協力隊なんですけれども、45パーセントほど残っていると。あとはいろんな形でその後なかなか合わないというか、仕事がなかったりというようなこともあるのかなというふうに思いますので、ぜひ入れるときに、どういうふうにその人に将来的に新得に残ってもらって、うちの町民としてずっと残っていただけるようなことを、これは最初に入れるときからなかなかお互いにあれですから、それは分からない面もあるかもしれませんけれども、そういうきちっとした計画のもとに入れていただいて、その人が残っていただけるような方策というのは、せっかくの事業ですから、ぜひその辺心がけてやっていただければなというふうに思いますので、お願いをしておきます。

◎青柳茂行委員長　東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長　長野委員の質問にお答えします。

まず、ペットボトルの関係なんですけれども、繰り返しになりますけれども、あくまでも町外へのピーアールの１つということで、この間、取り組んでおります。

ふるさと納税の返礼品としても結構本数は出ていますので、一定程度の効果はあるのかなというふうには思っていますけれども、アンケートとかそういったことは採っていないので、委員の意見を踏まえて評価はこれからしてまいりたいと思っております。

続いて、地域おこし協力隊の関係ですけれども、地域おこし協力隊の制度につきましては、基本的に３年間研修していただいて、その後は活動先の企業に就職してくださいということで募集していますし、研修先についても３年後は終了した暁には、双方が合えば受け入れてくださいということで、そういうお互いの合意のもとに進めていますので、今、委員の質問にもありましたけれども、そういった前提でこれからもできる限り退任後は新得町に移住していただくことを前提として進めてまいりたいと思っています。以上です。

◎青柳茂行委員長　長野委員。

◎長野章委員　地域おこし協力隊の関係ですけれども、そういう形でいいのかなと思いますけれども、答弁いりませんけれども、管内、いろんなところに入っていると思うんです。そういうところがどういう状況なのか一度調べてみて、例えばうちよりうんと残る率がいいというのであれば、やはり研究してみる必要があるのではないかというふうに思いますので、この辺についてはまたどこかで議論させていただきたいと思いますので、調べてみてくれればなということで終わりたいと思います。

◎青柳茂行委員長　ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員　３点ほど、お願いいたします。

まず、77ページの駅前周辺再整備基本構想設計委託料なんですけれども、予算のときには1,314万5,000円、決算が819万9,000円ということで、執行率62パーセントということになっているんですが、この金額、大きく減額しているわけでございますけれども、この要因、お知らせください。

◎青柳茂行委員長　それだけですか。３点。

◎柴田信昭委員　それから、地域協力活動事業、地域協力隊の関係でございますけれども、当初計画26名で、実績が16名ということでございますけれども、募集にはいろいろと苦労されたのだろうというふうに思いますが、なかなか集まらなかった要因、そういうのはどういうところがあるのか。

それと、26名募集計画で、結果16名でございますけれども、特に林業関係は当初計画で７名で３名、商工の関係では８名のところ３名、福祉のところは５名のところが２名の実績ということになっているんですけれども、当初、このように計画して、これだけ人数が少なかったということではいろいろと事業に影響したのではないかというふうに思うんですけれども、事業に影響があったのかないのか、その辺、お聞かせ願いたいと思います。

それから、98ページの関係でございますけれども、補助金等返還金のところで、償還金、利子及び割引料でございますけれども、当初予算では350万円見て、途中、補正で379万3,000円を増額して、そして、最終的に不用額が192万円ということで、補正を組んでまたさらに大きく不用額が出たということでございますけれども、この要因をお知らせください。

◎青柳茂行委員長　佐々木総務課長補佐。

◎佐々木孝之総務課長補佐　柴田委員にお答えいたします。

駅前再整備に関する委託業務の関係でございますけれども、３社による指名競争入札を実施しておりまして、設計額は予算どおり、競争の入札によりまして落札率が落ちたということで契約を行っております。以上でございます。

◎青柳茂行委員長　東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長　柴田委員の質問に対してお答えします。

募集に対して、まず応募が少ないのではないかというところが１点目かと思いますけれども、結構今、うちの管内含めて地域おこし協力隊の募集というのは、かなり幅広くされている状況であって、どこの自治体も結構募集に対して応募が少ないというのは、全道的な流れかなというふうには思っております。

あと、応募がなかったことで、研修先、活動先の企業体に影響があるのではないかということですけれども、そこの影響があるかどうかというところについては確認はしていないので、その辺について事業所のほうに確認して、これからどういった対応ができるのか、知ってまいりたいと思っています。以上です。

◎青柳茂行委員長　渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長　98ページの補助金等返還金につきましてですけれども、申し訳ありません、後ほど答弁させていただきます。

◎青柳茂行委員長　柴田委員。

◎柴田信昭委員　駅前周辺再整備の基本構想の設計委託料ですけれども、入札によってそれだけ金額が下がったということでございますけれども、予算委員会のときにもいろいろとこれについては議論をしたところでございまして、その中で私もいろいろ質問というか要望したところでございますけれども。

やはり委託するときにある程度の素案というものを作って委託しなければ、委託してもなかなか答えが返ってこないのではないかという、そういう質問をしたときに、答弁としては庁舎内あるいは地域や商工会、議会等でも十分意見を聞きながら、素案的なものを作って委託するという答弁があったわけでございますけれども、素案というものを

まとめて委託をしたのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいというふうに思います。
それから、地域おこし協力隊の関係でございますけれども、各町村というのですか、広く地域おこし協力隊、皆さんいろんなことで活用してやられていて、なかなか募集、苦労していると思うんですけれども、先ほど長野議員の質問の中で、やはり３年間地域おこし協力隊で仕事をしていただいて、その後は新得に残って就職してもらう、事業をやってもらう、こういうのが条件だということでございますけれども、やはり募集の条件というのもいろいろ工夫しなくてはならないのではないかというふうに思うんですけれども、それはどういう方法がいいと言われれば、私も腹案的なものはないんですけれども、この募集の方法というものがどうなのか、それを検討する用意はあるかどうか、その辺、お聞かせ願いたいと思います。以上です。
◎青柳茂行委員長　福原地域戦略室長補佐。
◎福原浩之地域戦略室長補佐　柴田委員のご質問にお答えいたします。
昨年の予算特別委員会の中で、発注するときに議論しやすいように、それからコンサルに全て丸投げするということではなくて、素案的なものを検討するようにというご意見を受けまして、発注する前に、２月から庁舎内の検討委員会を立ち上げて議論はしております。
その中で、われわれ駅前周辺再整備を検討するときにまず法政大学のほうから案をいただきまして、そのほかにも商工会から駅前の提案を受けております。それを基に、きちっとした素案というところまではいきませんけれども、全く白紙でコンサルに発注するということではなくて、ある程度こういった機能、こういった目的というものを整理して、発注をしております。
ですので、庁舎内の検討委員会、昨年９回開催しておりますけれども、スタートは４月、発注する前から立ち上げて、委員の言われたとおり、素案的なものは作ってからの発注ということになっております。以上です。
◎青柳茂行委員長　東川地域戦略室長。
◎東川恭一地域戦略室長　柴田委員にお答えします。
地域おこし協力隊の募集方法なんですけれども、今、町のホームページと、リクナビとか就職情報サイトに依頼して募集をかけているという方法を取っております。
さらに工夫をして、もっと多数の応募があるように取り組んだらどうかということだと思いますので、ほかにさらに応募を増やすためにどういった方法があるか、検討してまいりたいと思います。以上です。
◎青柳茂行委員長　柴田委員。
◎柴田信昭委員　駅前整備の関係については、私はいろいろ今まで議員協議会なり何なりで説明をしている中で、なかなか基本構想というものがきちっとまとまっているというふうには感じていないんです。そこで、令和２年度には基本計画というものが、また設計委託、たぶんもうされているのだろうというふうに思いますけれども、そういう計画だけがひとり歩きしないように、きちっと段階を踏んでやってほしいなと要望しておきます。

◎青柳茂行委員長　暫時休憩いたします。11時15分まで休憩といたします。
（宣告　１１時０２分）
◎青柳茂行委員長　休憩を解き再開いたします。

（宣告　１１時１５分）

◎青柳茂行委員長　先ほどの柴田委員の質問に対して答弁漏れがありましたので、答弁をいただきます。市川産業課長補佐。

◎市川栄樹産業課長補佐　先ほどの柴田委員からのご質問に回答させていただきます。

信用保証協会なんですけれども、事業者が金融機関から貸し付けを受ける際に、その借入債務を保証することが主な業務となっておりまして、この事業者というのは、中小企業、小規模事業者などが対象となっております。

町としても、中小企業支援施策の１つとして、この団体の必要性に鑑みて町から出資をしているということになっております。

信用保証協会なんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、中小企業、小規模事業者の保証が対象ということになっておりますので、町の直接貸し付けしている部分というのはないということになっております。以上です。

◎青柳茂行委員長　渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長　柴田委員のご質問にお答えいたします。

98ページの諸費の補助金等返還金につきまして、まず当初予算350万円を組んで、補正で379万3,000円、その上で不用額192万円になっているところの、まずお金の動きの関係だったのですけれども、補助金等返還金の内訳といたしましては、当初、100万円を組んでおります。その中で、９月に障がい者の自立支援給付の還付金の請求がありました。実際のサービスの事業量が少なかったので、その分を国のほうに返還していくということなんですけれども、そちらのほうの補正として379万3,000円を組んで還付をしているところです。

192万円につきましては、主に税の還付金になるんですけれども、税の還付金につきましては、各人、法人、個人の申告によりまして、過年度分さかのぼって申告して還付を受けていくということもありますので、確定申告によりまして還付を受けていくことになるんですけれども、それぞれ申告によっての対応となりますので、町のほうではどの時点でいくら還付金がというのが見えませんので、還付金の請求があったら、その年度で還付していかなければなりませんので、結果的に192万円、不用額で残りましたけれども、緊急の対応というか、申告があった場合に対応ができるということで、こちらのほうは減額しないで残してきたということになります。以上です。

◎青柳茂行委員長　菊地委員。

◎菊地康雄委員　３点、お聞きしたいと思います。

まず71ページ、役場庁舎建設事業費ということで、設計の委託料があがっているんですけれども、もともと新得町が建てるものだし、同じように過去にもさまざまなものが建てられてきて、１つ１つについて管理をしっかりと行いながら、修繕費も含めて最小の経費でできるだけ長持ちをさせるのが、建物の管理の上で一番重要なことですので、それぞれの担当する部署の方が気を配りながら管理していくのかなと思うんです。

最近の傾向として、町の中の、主に建物だと思いますけれども、トータルで管理をするところに任せながら、最小の経費で管理をしていくファシリティという流れが出てきて、それを導入する自治体も増えているんですけれども、基本的に今後、新得町として単独で管理していく流れなのか。

今回、新庁舎を建てて、一番大きな建物になるわけですので、これを契機にそのよう

な新しい仕組みを導入しながら考えていくということも１つの方法だと思いますけれども、庁舎の基本設計にあたって、その辺についてどのような考え方を持っているのか、確認しておきたいなというふうに思います。

それから、73ページの追加インターチェンジ構造等再検討業務委託ということですけれども、これも今までインターチェンジを設置する上での条件というか、対応の仕方を増やす方法の１つとして道の駅ということで、今まで町としても考えてきたはずなんですけれども。

決算から外れるかもしれませんけれども、その後、インターチェンジだけの道の駅が国道にも必要という話で、２案、検討する話が出てきているんですけれども、確認になりますけれども、もし条件が許せば、両方に道の駅を考えていくということなのか、あるいはどちらか１つに決まれば、もう１つの案はないということなのか、担当者の考え方というのか、その辺、これも再度、確認しておきたいなというふうに思います。

それから、77ページ、駅前周辺再整備事業ということで、今、盛んに基本構想を練っている最中であります。基本構想と言うと、道路の変更とか新しい施設とかということになるんですけれども、当然それをやるときに、周辺整備の１つに花壇を置いたり、木を置いたりというようなことがあると思うんですよね。

今、特に国道を中心にして、新得は花の町だということで、ほかの町からもうらやましがられるような状況になってきて、たいへんありがたいことですけれども、大半の町の中を飾る花というのが、管理する責任者というのか、責任団体というのか、それはそれぞれ管理していい状況を作り出しているんですけれども。

今、一番気になっているのは、駅前にも花を植えるときには植えるんだけれども、なかなかその後の管理がうまくいっていない。せっかく施設がきれいになっても、そういう意味での環境整備、誰が責任を持ってやるべきなのか、いまいち徹底されていない部分がありますので、せっかく再整備をするわけですので、その辺の管理も含めて、今、現状の管理も徹底していただけたら、町の駅前の環境整備、いいものになるかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎青柳茂行委員長　安達総務課長補佐。

◎安達貴広総務課長補佐　菊地委員のご質問にお答えします。

庁舎の基本設計の絡みのご質問に対してでございますけれども､庁舎基本設計の中で､新しくなった後､ランニングコストですとか使い勝手も含めて､それから機器類も当然､寿命が来て更新とか、そういう作業が出てまいります。それらの中で、いかに効率的かつお金が掛からないようにできるか、今、議論させていただいております。

それから、施設の管理ということでご質問いただいたと思うんですけれども、今、直営で、例えば公務補さんですとか、電気設備の補修なんかは資格の持っている委託の業者さんに頼んだり、それぞれしているわけですけれども、それを例えば庁舎の管理を、いろいろ仕事ができる１つの業者さんにトータルでお願いするとか、そういうお話しだったのかなと理解しているんですけれども、そういうことをいかにどういうふうにできるか、併せて考えていきたいと思います。以上でございます。

◎青柳茂行委員長　東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長　菊地委員の質問にお答えいたします。

追加インターチェンジの関係でありますけれども､昨年補正した内容につきましては､道東道、追加インターチェンジの設置予定箇所が４車線化になることに伴って、構造の

再見直しをかけたというふうになっております。
　この間、議員さんのほうにも何度か説明させていただいていますけれども、追加インターチェンジの課題が大きく２つありまして、１つが構造と事業費、もう１つが出入交通量の２点というふうになっております。
　構造等事業費については、だいぶ固まっていきつつある状況となっております。交通量推計ということで、出入交通量がもう１つの課題になるわけですけれども、今、１つの基準とされている目安に対して足りないというふうになっております。
　それを補うというか、そういったところも考慮して駅前周辺再整備と道の駅というふうになるんですけれども、道の駅については、インターチェンジに併設するのか、国道に併設するのか、２案で検討を始めたところですけれども、それぞれ特性等が違いますので、どちらになったとしても、もしかしたら出入交通量、クリアされるかも分からないですけれども、今の考えとしては２つということではなくて、どちらか１つというふうに担当としては考えております。以上です。
◎青柳茂行委員長　福原地域戦略室長補佐。
◎福原浩之地域戦略室長補佐　駅前周辺再整備の関係についてお答えいたします。
　今、国道38号線、花壇があって、花の町ということで、委員のおっしゃるとおり、いろんな旅行客等が通ると、「新得町、花があっていいですね」ということはお聞きしております。また、駅前のところについても花壇があり、また、花の設置を観光協会でやっていただいております。
　今後、駅前再整備が進んでいった上で、管理状況、どのようにするのかということですけれども、委員のおっしゃるとおり、花壇等があって植えても、草が生えているとかそういったみったくない状況にはしないように、一応管理については進めていきたいと思っております。
　今、考えている内容なんですけれども、管理については立体的な、例えば複合商業施設だけとか、個別にやるのではなくて、駅前周辺全体を１箇所で委託を受けてきちんと責任を持って運営していただく方法を考えておりますので、委員が心配されているような花を植えただけとか、道路が汚れているとか、そういったことがないようにやっていきたいと思っております。以上です。
◎青柳茂行委員長　菊地委員。
◎菊地康雄委員　役場の庁舎の管理のことですけれども、今回、庁舎の基本設計ということで、庁舎中心でお話ししました。
　要するに、管理するものは町内全体にたくさんあるので、それも含めて町全体の管理、例えばトムラウシ温泉でも屋根がだいぶひどくなるまで屋根塗りができなかったとか、結局は使えない部屋もしばらくそのままになってしまったとかということも含めて、それぞれ定期的な管理の仕方、さびないうちに一定の期間で塗るとか、点検はしているでしょうけれども、急にボイラーが壊れてうんぬんとかという場当たり的なことが散見されますので、極力そうならない前に手当をすれば安く済むことがたくさんあると思うんです。
　そんなことで、昔はそれぞれ地域が責任を持って町が管理するということだったけれども、最近は話をお聞きすると、トータル管理をするという、そういう流れが出てきて、導入する自治体も出てきたという話も聞くものですから、今回を機会に、導入するしないは別にして、トータル管理とはどういうものかということも検討されてはいかがかな

ということで提案しておきたいと思います。
それから、道の駅ですけれども、よく町民の方から「両方ともやるのか」という話もあるので、もともとインターチェンジがつきやすくなるために道の駅というふうに理解をしていたものだから、それが急にそこをやめて町の中になるのかとか、いろいろなことに的確な答えができないままきたということもあっての確認だったので、状況が許せば両方もあり得ると理解したいと思います。
それから、駅前の管理については、新しい整備をされての方針というのは今、お聞きしたからいいのですけれども、現状でも見苦しい部分もあるので、それも含めて、もう花の時期は終わったので、これからそういうことはないと思いますけれども、まだ整備が終わるのに何年かは掛かるわけですので、その辺の気遣いをよろしくお願いしたいと思います。
◎青柳茂行委員長　渡辺総務課長。
◎渡辺裕之総務課長　お答えいたします。町内の公共施設全般の維持管理についての考え方ということでお答えさせていただきます。
公共施設、それぞれ所管課で管理しながら、維持管理、予算要求をして、翌年度それぞれ修理等、また更新等をしているところです。
現在のやり方、どうしても急に壊れて対応するということもあるんですけれども、一定の年数が来た段階で、予算要求も上がってきております。完全に壊れてはいないけれども、もうそろそろ改修をしていきたいというのもあるんですけれども、そのときの予算の状況ですとか建物の状況等を協議しながら、当該年度で行うものとか、次年度以降でも間に合うだろうということで、そのとき、そのときで判断をさせていただいております。
また、それぞれの施設で、一定の機械ごとの耐用年数から勘案して、そろそろというような計画的な形も取ったりしている部分もありますので、そういうことでそれぞれの施設、今後長期的に見てどういうふうに改修していくのかという目線を持って、今後の維持管理、取り組んでいきたいなと思っております。
その上で、トータルでの管理というお話しでした。まだ勉強したことがありませんので、勉強させていただきたいなと思うんですけれども、現在でも個別に町内の企業をはじめ、それぞれ得意分野、事業所の方に委託して運営している部分もあります。一括となると、その辺がどういうふうになっていくのかという懸念もありますし、効率的でありながら、結果的に予算、また、町内の企業の形がどういうふうになっているのかということも含めて考えていかなくてはならないかなと思っておりますので、いずれにいたしましても、トータルの管理ということも勉強させていただきたいなと思います。以上です。
◎青柳茂行委員長　東川地域戦略室長。
◎東川恭一地域戦略室長　菊地委員の質問にお答えいたします。
道の駅の関係ですけれども、先ほど答弁したとおり、追加インターチェンジに隣接する箇所か、国道に隣接する箇所かというところで、今、検討を始めたばかりであります。
先ほど述べたように、担当としては１箇所という考えでありますけれども、もし推進会議の中で、２箇所造ったらいいんじゃないかとかといった意見も出てくるかもしれませんので、そのときはそれを踏まえてまた検討していきたいというふうに思っております。以上です。

◎青柳茂行委員長　福原地域戦略室長補佐。
◎福原浩之地域戦略室長補佐　駅前周辺再整備に関してお答えいたします。
現状について、委員から指摘があったとおり、どこか整備がまだ行き届いていないところがあれば、確認しながら、駅前というのはやはり観光客が来たときの顔になります。新得町の顔という意識を持って、関係各課と協力しながらきれいな駅前づくりを目指していきたいと思っております。以上です。
◎青柳茂行委員長　ほかに。貴戸委員。
◎貴戸愛三委員　１点だけ。令和元年も何件かの工事請負が議会に付されて議決を得ていると。それでもって、これはもう地方自治法に定められているわけですから、大いに結構なんですけれども、実は10年ぐらい前と今の建設単価というのはものすごく大きく変わってきていて、10年前だったらもうせいぜい4,000万円ぐらいの工事だったものが、今、5,000万円を飛び越えてもう6,000万円とかというような状況になっています。
もちろん議会の立場では、条例で定められた5,000万円という金額を超えれば、議会に付されるのは当然の話なんですけれども、今、これだけ建設物価が上がって、工事請負費が上がってきたときに、その条例の見直しがあってもいいんじゃないか。
大きな理由は、１つは、議会で可決されなければ本契約を結べない。その期間が１週間から10日あるわけです。その１週間から10日、工事着工できない、４月、５月ならいいのですけれども、例えばこれからの時期はこの１週間、10日というのは、工事の出来不出来を左右するぐらい大きい影響を持つ可能性があると。
本来であれば、10年前だったらかからないですぐ着工ができて、準備工から入って、工事を進められたのが、今はもう議会の承認を得なかったらできない状況になってきているので、ぜひ条例の改正、今、5,000万円です。その部分を、過去の建設単価に見合った形で引き上げるべきじゃないのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。
◎青柳茂行委員長　佐々木総務課長補佐。
◎佐々木孝之総務課長補佐　お答えいたします。議会の議決に付すべき契約、財産の取得または処分に関する条例ということで、本町で条例化している内容だというふうに押さえております。
地方自治法において、議会に付すべきことに関する中身としましては、工事、製造に関する契約、動産、不動産に関する契約ということで、最初の部分が5,000万円、それから動産、不動産については1,000万円ということで、現在、条例を持っております。
これにつきましては、建設単価および経費の変更、物価の上昇などによって、何度か変更してきている状況ではございます。
この金額につきましては、地方自治法で最低の額が定められているだけで、上限の規定はないというふうに考えられます。施行令の中で5,000万円、1,000万円と決まっております。
これについては、例年、議決をいただいている案件につきまして、年度によって件数は違うんですけれども、例えば大型物件の建築工事、それから28年度のように災害があった場合、かなり大きな工事が発生したり、これはたまたま今年度の話になるのですが、特殊な機械の更新ということで、急きょ物品の購入という形で発生する場合もございます。
例年、見ていますと、だいたい３件から４件ぐらい、そういう大型物件とか、災害があった場合は８件から９件という形で、かなり５月、６月の議会にお諮りして議決をい

ただいている状況があります。
　今後、いろいろ国の働き方改革だとか、建設工事における週休２日制の実施における単価のアップとか、そういうものが今後、工事費に影響してくると考えられますので、その状況を踏まえながら、今後、検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。
◎青柳茂行委員長　貴戸委員。
◎貴戸愛三委員　地方自治法の施行令の中に、以下はダメなんですけれども建設工事は5,000万円以上、それから動産、不動産の売買の条件については基本的には700万円が条件になっている。新得町はこの部分は1,000万円に条例では決めて、工事請負もしくは製造請負の部分については5,000万円以上となっています。
　市であれば１億5,000万円以上は議会に付しなさいと。政令都市であれば３億円、都道府県であれば５億円と、その自治体で自分たちでこのくらいだというのは決めることができる。要するに5,000万円以下はダメだというのが施行令ですから。
　ですから、何で上げてくれと言ったのかというと、さっき言ったみたいに、これからの時期に１週間、10日というのは大変なことになるというのが大きな理由なんですけれども、答弁はいらないです、ぜひ役場総務課が入札の窓口になっているので、過去の建設物価の上昇率等を勘案した中で、条例の見直しをやっていただければありがたいなと思います。以上です。
◎青柳茂行委員長　ほかに。森本委員。
◎森本洋子委員　99ページなんですけれども、中段ぐらいのところの佐幌川公園さくら剪定（せんてい）工事費というところに、77万2,200円と記載されているんですけれども、この佐幌川公園のさくらの剪定（せんてい）というのは、本当に公園の中だけなんでしょうか。その辺をお聞きしたかったんですけれども。
◎青柳茂行委員長　佐々木施設課長。
◎佐々木隼人施設課長　佐幌川公園のさくら剪定（せんてい）工事については、公園の中だけでございます。
◎青柳茂行委員長　森本委員。
◎森本洋子委員　もうかなり20年ぐらいたっているのでしょうか、結構、佐幌川の脇はさくらの並木というか、木が植えられていまして、散歩をしますと、国道38号線のほうからプールの脇を通ったりとか、テニスコートのほうまでとか、ずっと今、さくらの木が大きく成長してきております。
　春のさくらのシーズンになると、とてもいい風景なんですよね。なので、私自身はこのさくらの剪定（せんてい）を、そこら辺も重点的にやっていただいて、皆さんが川の縁を、堤防沿いをもっと散歩していただけるような形で取り組んでいただければいいかなというふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。
◎青柳茂行委員長　佐々木施設課長。
◎佐々木隼人施設課長　堤防に関しては、管轄的には道の管轄になると思いますけれども、これから秋になるんですけれども、来年の春、どういう状況か、一応現地を確認した上で、皆さんが歩ける、そういう道路にしていければと思いますので、その部分を含めて、道のほうに要望していきたいと思います。
◎青柳茂行委員長　森本委員。
◎森本洋子委員　ありがとうございます。新得町はやはりさくらの町ということであり

ますし、台風の災害で神社のほうで植樹したさくらも流されて、またどこかで植樹したいという話があれば、私たちがあそこで植樹したさくらが流されてしまったのだけれども、またどこかで植樹する話があったら、ぜひそのときに声を掛けてくださいという声も聞きましたので、ぜひともまたそういうふうな形で、公園の中をさくらできれいにしていただければいいかなと思います。

河川敷というのは私も今、一瞬、そうだなと思ったのですけれども、道のほうにも働き掛けて、ぜひとも河川というのはやはりいろんな方が川の状況とかそういう見張り役にもなってくれると思いますので、散歩できるような雰囲気をつくっていただきたいなと思っております。以上です。

◎青柳茂行委員長　ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員　91ページの８節、閉校した学校の校歌を歌い継ぐという12万円、これについて簡単ですけれども、お聞きしたいなと思っています。

この出演者の謝礼でございますが、何人ぐらいいらっしゃったのかなと。また、枚数を何枚ぐらい保管するのかなと。また、保管の方法ですけれども、町は何枚ぐらい、どこに置いておくのかなと。

それと、この学校を卒業された方々で、このことを知っていて、行政に問い合わせがあったのかなと。

もう１点、この収めた校歌は、どこの学校、何校収められたのかなと、それだけ、お聞かせ願いたいと思います。

◎青柳茂行委員長　佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長　お答えいたします。120周年記念事業の中で、歴史という意味で、閉校した学校の校歌を後世につなぐということを目的にして作ってはという意見があって、それに取り組んだわけでございます。

質問のあった内容なんですけれども、協力をしていただいた団体がコーラスグループのグリーンエコーｉｎしんとくです。人数はおよそ30人ぐらいです。その上で、出演謝礼ということで、歌っていただいた謝礼で支出をさせていただいております。

収録した内容なんですけれども、閉校した学校、かなりあったのですが、その中で校歌の歌詞と譜面が残っているところということで、実際にできたのが屈足小学校、佐幌小学校、上佐幌小学校、岩松小学校、この４校をＣＤに収録させていただきました。

制作は50枚作ったわけなんですけれども、この50枚、町内の公共施設、図書館、役場支所、各小中学校に配布して置いていただいております。

公民館、支所で貸し出しの対応をしております。お知らせしんとくで一応周知はしたわけですけれども、これまで貸し出しの申し出があったところはございません。

今後も周知をしながら、ぜひ収録した閉校した学校の校歌を聴いていただく機会が設けられればというふうに思っております。以上でございます。

◎青柳茂行委員長　吉川委員。

◎吉川幸一委員　私は非常にいいことだなと思っております。予算が付いたときに、こういうことはいいことだなと思いながら、今、決算を見ております。

ただ、これは今、答弁いただいたのは、町は収録して、町が保管する、卒業生の方々はおりませんと言ったけれども、たぶん連絡していない。断言したら失礼になるかもしれないけれども。卒業生の人方のところへ、こういう学校の校歌を残しましたと連絡をすれば、１回、私も行政からいただきたいなと思う人は、私はたくさんいらっしゃるん

じゃないかなと。
　これだと、町が持っているだけ。だから、私はもったいないなという気がするんだけれども、岩松小学校、佐幌、上佐幌、屈足小学校、卒業生、相当いて、はがきや何かで案内文を出して、相当な手間暇かかると思いますけれども、教育委員会でやる気にならないですか。それだけ答弁。
◎青柳茂行委員長　佐藤学校教育課長。
◎佐藤博行学校教育課長　先ほど申し上げました目的で作ったものでございまして、私どもとしましても、せっかくありますので、ぜひ活用なり、何かの際に聴いてもらうといいかなというふうに思っております。
　できるかどうか、ここで明言できませんけれども、同窓会等々通じて、何かしらのアクションを起こせればというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
◎青柳茂行委員長　吉川委員。
◎吉川幸一委員　そういう答弁が返ってくるだろうなと予想していました。それでもいいかなと思うんですけれども、行政は各小学校、中学校の同窓会や何かの聞き耳を立てて、発信をして、こういうのはいかがですかと常に言えるような感じにしていただけたらなと思います。
　また、これらの収録をしたら、なくならないとは思うんですけれども、危ないところもありますので、屈足の学校もひとつよろしくお願いいたします。
　それから、今初めてしゃべるものですから、次第書の令和の「令」、これは見慣れない漢字になっておりますので､こういう漢字がまだ使えるのかなと思うんですけれども、見ておいてください。
◎青柳茂行委員長　佐藤学校教育課長。
◎佐藤博行学校教育課長　ご意見をいただきましたので、十分考え、検討して、何かしらいい方法を見つけて、ピーアールなり、当時の卒業生なりに聞いてもらえる方策を考えてみたいと思います。よろしくお願いします。
◎青柳茂行委員長　ほかに。
（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　ここで暫時休憩いたします。午前の部を終わらせていただきます。13時まで休憩といたします。
（宣告　１１時５５分）
◎青柳茂行委員長　休憩を解き再開いたします。
（宣告　１３時００分）

◎青柳茂行委員長　第１款、議会費および第２款、総務費を終了し、次に進みます。

◎一般会計　歳出　第３款　民生費
◎青柳茂行委員長　111ページから138ページまでの第３款、民生費全般についてご発言ください。柴田委員。
◎柴田信昭委員　119ページの上段ですが、医療・福祉・介護施設等災害対策事業の補助金の関係なんですが、これについては、当初1,560万円の予算を見まして、結果的に

決算は297万9,000円で、執行率が約19パーセントということでたいへん低いのですが、これは入院だとか、通所施設には自家発電機、そのほかはポータブルの発電機を設置するということで、それぞれ予算を見たわけでございますけれども。

これの予算を作るときには、恐らく前もっていろいろ意向調査等をされて予算を組んだのではないかというふうに思ってございますけれども、執行率が19パーセントということで非常に低いんですけれども、その低くなった原因はどういうことなのか。

それと、設置者が６件ということでございますけれども、未設置の施設の対応というのか、それはどんなふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。

◎青柳茂行委員長　大山保健福祉課長補佐。

◎大山康幸保健福祉課長補佐　お答えします。医療・福祉・介護施設等災害対策事業費補助金ですけれども、それぞれ事業所に確認して、災害時、各施設への電源の確保ですとか、そういう内容の補助になりますけれども、予算のときには各施設にそれぞれ聞き取りを行って、希望調査を行った上での予算を計上いたしました。

ただその後、国の補助制度もできまして、町内の施設において、その国の補助制度に該当する施設もございました。国の補助制度が該当するところは、そちらを優先して補助ということになりましたので、その分については町の補助は行っておりません。

結果的に６施設で執行額が297万9,000円という形になっておりますので、必要とされる施設には、町および国の補助において整備されたものと考えております。以上です。

◎青柳茂行委員長　柴田委員。

◎柴田信昭委員　国、道から補助をいただいて設置して、さらに町で補助した分とで、結局各施設、何件が対象だったのか分かりませんけれども、全部の施設が設置されたということなんでしょうか。

◎青柳茂行委員長　大山保健福祉課長補佐。

◎大山康幸保健福祉課長補佐　お答えします。医療・福祉・介護施設、全てがこの事業に手を挙げていただいたわけではなくて、手を挙げていない施設もございます。今、数は控えておりませんので、後ほど数についてはお答えさせていただきたいと思います。

◎青柳茂行委員長　ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員　137ページの８節で、出産祝金のことなんですけれども430万円、私、前にも今回と同じような質問をしたんですけれども、新得町はこんなにお金を出しているのに、新聞に載らないのはどういうことかなと。住宅等も祝い金を出したりなんかしておりますけれども、今年、50万円渡された人は何組いらっしゃるのか。渡した金額が、何組、何組、何組、１回、教えていただければなと思っております。

◎青柳茂行委員長　大山保健福祉課長補佐。

◎大山康幸保健福祉課長補佐　お答えします。出産祝金支給事業の令和元年度の実績ですけれども、第１子10万円を支給した件数が16件、第２子として、同じく10万円なんですけれども６件、第３子が30万円で５件、第４子が50万円で１件、第５子100万円は該当がございません。件数でいいますと、合計28件という形で支給をさせていただいております。以上です。

◎青柳茂行委員長　吉川委員。

◎吉川幸一委員　今、渡した人、30万円５件、50万円１件、教えていただいたんですけれども、もうちょっと新得町はやっているというふうにして、ここは勝毎の支局があるんです。それすら載らないというのは私はコマーシャル足りないかなと。どういうふう

にしたら載るのか。その都度持っていくんじゃなくて、10万円だったら10万円のお母さん方を集めて､町長がみんなおめでとうございましたと渡しているのを写真に撮るとか、50万円だったら、行ったときに３人の子どもを抱いているお母さん、にこにことしているのを町が50万円渡しましたというのを写真に撮って、新聞に出してもらうとか。

私は、悪い制度じゃないし、やめれと言っているわけじゃないんです。新聞に載るような工夫をしたらどうだというふうな話なんですけれども、今、言ったのでは新聞に載せてもらえなかったら、即答でいいですから、今度はこういうことしてみようかなというのはないですか。

◎青柳茂行委員長　大山保健福祉課長補佐。

◎大山康幸保健福祉課長補佐　お答えします。出産祝金支給事業のピーアールということかなと思うんですけれども、まず支給事業ができたときは、恐らく第１号の方ですとか、広報はもちろんですけれども、新聞のほうでも報道されたかなというふうには記憶をしております。

けれども、新得町だけではなく、近隣の町村でも出産祝金事業をしているところももちろんありまして、事業が横並びといいますか、なかなかインパクトが薄くなってきている部分もございます。

その上で、子育て支援制度も含めて、今後また新たな方法でどのようにピーアールして、町外の方に興味を持っていただけるか、検討していきたいと思います。以上です。

◎青柳茂行委員長　吉川委員。

◎吉川幸一委員　私しゃべるのは答弁いらない。やっていない町村もあるんですから、「ああ新得町、一生懸命やっているな」というのを読んでもらいたいなと思うんです。こういう素晴らしい事業はやはり新聞に載るように努力してください。難しいかもしれないけれども、素晴らしい頭で考えて。以上です。

◎青柳茂行委員長　ほかに。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　次に進みます。

◎一般会計　歳出　第４款　衛生費・第５款　労働費

◎青柳茂行委員長　139ページから161ページまでの、第４款、衛生費および第５款、労働費全般についてご発言ください。大澤委員。

◎大澤一文委員　144ページ、巡回診療委託料の関係で質問させていただきます。

まず、令和元年度の巡回診療の実績数と患者数、そして、実績状況を伺いたいと思います。

◎青柳茂行委員長　大山保健福祉課長補佐。

◎大山康幸保健福祉課長補佐　お答えします。屈足地区の巡回診療ですけれども、現在、新得クリニックのご協力をいただき、週１回の午前中、医師を屈足に派遣して実施しているところです。

昨年度の実績としましては、巡回診療の実施回数ですけれども48回、患者数は予防接種も含めまして延べ198名の実績となっております。

患者の状況といたしましては、高血圧症ですとか糖尿病といった生活習慣病がほとんどでございまして、主な診療の内容としましては、血圧測定、薬剤処方、血液検査、医学的な指導などとなっております。以上です。

◎青柳茂行委員長　大澤委員。
◎大澤一文委員　今後の屈足地域の医療の充実について、このまま巡回診療を続けるのか、医療機関を置くのか、また、別の方法を考えているのかを伺いたいと思います。
◎青柳茂行委員長　坂田保健福祉課長。
◎坂田洋一保健福祉課長　お答えいたします。まず、巡回診療の説明を少しさせていただきたいのですが、平成19年に屈足地区で開業されていました辻岡医院が廃院になって以降、医療の充実の体制をつくるということで、この間、医師招へいを含めて努力をしてきたのですが、なかなか医師の招へいに至っていないところから、この巡回診療を平成28年10月からスタートさせております。
　この巡回診療なんですが、そもそも本来であれば診療所を建てて、ドクターに来てもらって、常駐をして、医療行為を行うというのが医療法上定められているものなんですが、無医地区、要するに医療のない地域、ざっくり言うと医療機関のない地域においては、医療を提供するということで特例的に認められている診療行為というのが巡回診療というものであります。
　北海道のほうとも協議をいたしまして、この巡回診療を28年から実施しながら、医師招へいは引き続きやっていくのですが、そのつなぎも含めてなんとか身近な地域で医療が受けられる体制をまずつくっていこうということで始めたのがスタートであります。
　実績については、先ほど補佐のほうから説明された形で、年間延べでありますが約200名ぐらい受診を今、されている状況になっております。
　あくまでも特例的な制度でありますので、例えばですが、屈足地区に独立開業の先生が来て、医療法で言われている診療所が建てば、巡回診療というものはそもそもそこでは開始できませんので、終了という形になろうかなと思っております。
　町といたしましては今後も、屈足地区の医療の充実ということで、医師招へいの部分については引き続き努力しつつ、その間、巡回診療を充実させていきながら、体制をつくっていきたいなというふうに考えております。以上です。
◎青柳茂行委員長　大澤委員。
◎大澤一文委員　今は医療機関が車で自宅まで送迎してくれるのもありますので、あまり不便を感じていないと思いますが、医療機関独自の送迎サービスについては前例もありますが、医療機関の何かの都合により、いつ廃止されるかは分かっておりません。送迎サービスが急に廃止されるのでは遅いので、やはり身近な場所に医療が受けられる体制ができれば、高齢化が進む中、往診をしていただける体制を考えていただきたいと思いますので、３回目の質問なので、町長、何かありましたら。
◎青柳茂行委員長　浜田町長。
◎浜田正利町長　お答えいたします。この間、ずっと答弁の基本は、私は生活に近いところに医療があるべきだというのは、今も変わっておりません。
　そういった中で、辻岡先生が結果的に継続が難しいときにも、私は地域の方々とも約束させていただいております。今後もそういった中で対応していきたいというふうに思っております。以上であります。
◎青柳茂行委員長　ほかに。長野委員。
◎長野章委員　152ページ、資源ごみ回収事業補助金ですけれども、前年度、82トンの補助をしているわけですけれども、お伺いしたいのは、今後、自分のところで処理できなくて、くりりんに行くわけですけれども、この資源ごみの回収というのはどういう処

理を考えているのか。今と同じようなことなのか、それともまた違った方法なのか、その辺、お伺いしたいと思います。

もう１点、同じなんですけれども、159ページに、今、お話ししたように、くりりんに行った場合の資源ごみ、82トンはたぶん業者の方が回収したと思うんですけれども、そうではなく、町が資源ごみを回収しているわけですけれども、その経費はどういうふうになっているのか、今後もどうなるのか。町内会に補助するのと、町が回収してその掛かる費用はどういうふうにやっているのか。その辺について、今後のことも含めてお伺いします。

◎青柳茂行委員長　中村町民課長。

◎中村勝志町民課長　お答えします。152ページの資源ごみ回収事業補助金の関係ですが、この資源ごみの回収事業補助金は、町内会の集団回収について補助している分であります。ですから、集団回収をやっていない町内会で、月に１回の資源ごみというか、リサイクルごみを出している分については入っていませんので、この分については、金額はちょっとあれですけれども、１万円から、その資源ごみの量に応じて払っている分があるのですが、細かい分までは分からないのですが、44町内会に50万6,300円払っている分です。

これは、来年、くりりんに持っていくことになっても、資源ごみについては新得で集めることになっていますので、くりりんに持っていくことにはなっておりません。

２つ目の質問であります159ページの資源ごみ収集委託料、これは来年度も新得は独自に資源ごみを収集しますので、くりりんには持っていかなくて、町内で集めた分は新得のリサイクルセンターで処理することになっておりますので、来年度以降も資源ごみについては変わることはありませんので、ご理解いただきたいと思います。

◎青柳茂行委員長　長野委員。

◎長野章委員　もう１回確認ですけれども、町内会が独自にやっている資源ごみの回収については今までどおり、業者さんでやるということですね。それに掛かる費用というのは今までどおり、町内会に補助しますという、そういう捉え方でいいのかなと思うんですけれども。

あと、資源ごみの収集業務委託は、今までどおりということで、その収集したごみというのは独自に処理するということですか。その分は新得に業務として残るという、そういう捉え方でいいのですか。

◎青柳茂行委員長　中村町民課長。

◎中村勝志町民課長　お答えいたします。来年４月以降、くりりんセンターに持っていくものは、燃やせるごみと燃やせないごみと大型ごみを持っていくことになっていまして、それ以外の資源ごみについては、従来どおり、新得のリサイクルセンターなり、今度、焼却場を変えようと思って、中継施設と考えているのですが、そこで預かって、リサイクルセンターで処分することになっています。以上です。

◎青柳茂行委員長　ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員　141ページの特定健診委託料でございますけれども、特定健診の関係については、平成30年度、新得町は32.9パーセントで、全道で104番目、十勝では17番目ということで、たいへん低い状況にあったところで、われわれ議会としても、これは予防医療の観点からやはり特定健診というのはもっと普及すべきだということで、先進地というのか、もうちょっと受診率の高いところを視察しながら、いろいろと行政のほ

うにも提案をしたところでございます。
　その提案の中で、行政側もそういったことはよく知っていて、いろいろそういったことで取り組みをさせてもらうということでございましたけれども、その取り組みによって受診率が何パーセントぐらいになったのか、お聞かせいただきたいと思います。
◎青柳茂行委員長　大山保健福祉課長補佐。
◎大山康幸保健福祉課長補佐　特定健診の受診率の関係についてお答えいたします。
　令和元年度ですけれども、まだ正式な数値が出ておりませんので、暫定値ということになりますけれども、令和元年度で36.4パーセントというのが現在の受診率となっております。
　令和元年度ですけれども、視察とかもさせていただきまして、その中で、昨年特に力を入れた対応としましては、個別に電話、訪問等で対象者の方にあたったり、商工会に行って協力をお願いしたりという形で取り組んできております。
　今年なんですけれども、ＡＩを活用しまして、対象者の方に統一した同じ案内を送るのではなく、今年から、その人、その人に合った案内を送る形にしております。
　そして、今年は、本日も健診を行って、まだ年明けもするんですけれども、新規の方からの問い合わせがあったり、家族の方からの問い合わせで受診につながったりということで、去年、また今年の新たな対策で、数値としての効果はまだ分からないんですけれども、出てきているものとは考えております。以上です。
◎青柳茂行委員長　柴田委員。
◎柴田信昭委員　いろいろと検討されて、それぞれ取り組みもしてきたということでございますけれども、受診率を見ると、36.4パーセントというのはまだまだ低いのかなというふうに感じているところでございます。
　５日の時点でいろいろ聞いたところでは、若年層の受診率がたいへん低いと聞いたことがあるわけでございますけれども、それらの対応はどういうふうになっているのか。
　それと、いわゆる各病院で健康診断、それぞれやっていますけれども、それらも特定健診と同じようなことをやっているわけですから、それも特定健診に入れている町村もあったように思います。
　新得町もたぶん病院の協力も得て、その数字も入っていると思うんですけれども、どの程度の病院から協力いただいたのか、お知らせいただきたいと思います。
◎青柳茂行委員長　大山保健福祉課長補佐。
◎大山康幸保健福祉課長補佐　受診率の関係で、新得町の会場じゃないところで受けた場合、各医療機関で受けた場合の受診率の反映ですけれども、今、たいだい10箇所、新得、清水、鹿追の病院で受けた場合は、新得に情報が来まして、受診率に反映されています。
　もう１つ、若年層の受診率が低いということなんですけれども、その辺りも電話ですとか、新しい勧奨の仕方によって、今年ももう始まってはいるんですけれども、今後、力を入れて、若年層の方、できるだけ健診を受けていただけるように働き掛けを行っていきたいと思います。以上です。
◎青柳茂行委員長　柴田委員。
◎柴田信昭委員　これは令和元年の決算ございますからあれなんですけれども、令和２年ももう半年以上経過しているところでございまして、努力はされているのだろうと思いますけれども、先ほども申し上げましたように、特定健診というのは予防医療という

観点では、かなり頑張っていかなくてはならないのではというふうに思っておりますので、いろいろと課題はあるのだろうと思いますけれども、とにかく力を入れて努力してもらいたいなというふうに思います。

◎青柳茂行委員長　大山保健福祉課長補佐。

◎大山康幸保健福祉課長補佐　お答えします。今、委員おっしゃったように、予防医療の重要性というのはもちろんごもっともで、重要なことだと思います。ここでしっかり予防医療に力を入れて成果が出れば、後の介護にもなかなかつながりづらい、介護につながりづらいという言い方もあれなんですけれども、介護予防ということにもちろんつながっていきますので、職員、危機感を持って取り組んでまいりたいと思います。以上です。

◎青柳茂行委員長　ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員　147ページの節、めくらないとならないものですから、上から４行目、５行目、６行目の新得の町営浴場のことでお聞きしたいなと思います。

今、町営浴場を利用されている方、１日平均何人、年間何人ぐらいいらっしゃるのかなと。

町営浴場そのものが古くなってきていますから、いろんなところが修理となってきております。今、人数が、新得町は何人になったらやめるつもりなのか。

それから、駅前の再開発に向けて、あの浴場を建て替えないといけないとなったら、場所を移動して新しいものを建てる計画等もしなくてはいけないと思います。

そこら辺、お答え願いたいと思います。

◎青柳茂行委員長　中村町民課長。

◎中村勝志町民課長　吉川委員にお答えいたします。

令和元年度、町営浴場、１日当たり約34人の利用があります。年間、令和元年度は１万1,726人、営業日数が344日であります。前年度が１万852人で、８パーセントぐらい伸びているかなと思います。

伸びた理由はいろいろあるのかなと思うのですが、町営浴場のほうも建ててから33年経過していますので、ときどき修理が出たりとかで、去年も営業できない期間が２週間ぐらいありました。そういうことで、少しずつ修理しながら使っていますけれども、40年を過ぎると重油の地下タンクを大掛かりに直さなくてはならないなど、もうかなり寿命が来ているのかなと思います。

今年というか、基本構想を作られた、駅前周辺の構想の中にも、温浴施設という中で載っておりますので､その中にうまく一緒になっていければいいかなと思っております。

何人になったらやめるというのは、そこまではまだ内部で議論していませんので、平成30年度よりは令和元年度のほうが人数も増えていますし、もう少し利用状況を見ていきたいなと思っています。

トムラウシ温泉からお湯も運んでいますし、結構、その意味でもトムラウシの東大雪荘の宣伝なり、トムラウシ山とかのピーアールにもなっているかなと思っておりますので､何人になったらやめるとかというのは､この場ではまだ何も議論していませんので､また内部で協議して、これから考えていかなくてはならないかなと思っています。以上です。

◎青柳茂行委員長　吉川委員。

◎吉川幸一委員　やめる計画は更々ないみたいで、もう本当に休んだり、壊れたり、修

理したりで、１年間まともに稼働するなんていうのがあるのかなと、最近の町営浴場では思うんですよね。

町長、思いっきり建て替えて、あの場所から移動したほうが、私はいいんじゃないかなと思うんですけれども、ちょっとでもそんな考え方があったら、立って答弁してください。なかったら課長で結構です。

◎青柳茂行委員長　浜田町長。

◎浜田正利町長　必要性の議論は、私はやはりまだ、必要だと思っています。廃止を前提にした議論というのは、私はまだないかなと、感覚で申し訳ないんですけれども、そういうふうに思っています。

その上で、地元の方の利用も結構あるし、町外の方の利用もあるというふうに伺っておりますので、基本的には、やはり老朽化したら建て替えをしていくという方向で調整していくのが現実的かなというふうには思っています。以上であります。

◎青柳茂行委員長　ほかに。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　次に進みます。

◎一般会計　歳出　第６款　農林水産業費

◎青柳茂行委員長　162ページから182ページまでの第６款、農林水産業費全般についてご発言ください。村田委員。

◎村田博委員　177ページの有害鳥獣駆除でございますけれども、毎年やっているけれども、どのくらい実績があるのか。アライグマが今、頻繁に被害を受けているので、去年は新しいわながあったけれども、そのわなの頭数が確認できていなかったので、今回それを聞きたいということで、数を教えてください。

◎青柳茂行委員長　大宮産業課長補佐。

◎大宮将利産業課長補佐　お答えいたします。令和元年度の有害鳥獣の駆除頭数の関係なんですけれども、エゾシカにつきましては443頭、キツネが103頭、アライグマが72頭、ドバトが19頭、カラスが933羽、ヒグマが10頭という実績になっております。

もう１点のアライグマ専用のわなを設置して、その状況がどうだったかという話なんですけれども、アライグマ専用のわなですけれども、まだ参考程度ということで、捕獲の実績としましては、確か、４、５頭の状況になっております。まだ数が圧倒的に少ないので、効果がアライグマには圧倒的に有効かという検証まではまだできていない状況です。以上です。

◎青柳茂行委員長　村田委員。

◎村田博委員　道だとか国だとか、いろいろと補助金、いろんなスタイルでシカ柵だとか、もろもろ電牧の補助金とか、やってもらってすごくありがたいことなんですが、10年前から見ると、シカ柵をやったおかげで、そのシカが逃げないで増えていくような気がして、疑問に思っているんですけれども、そこら辺がいい方法がないかなと。シカにやられるような気がしているんですけれども、10年前から見たら、すごく増えているような気がするんです。これ、何かいい方法があったら、教えてください。

◎青柳茂行委員長　大宮産業課長補佐。

◎大宮将利産業課長補佐　お答えします。シカの状況なんですけれども、シカ柵については、23年度から、23、24、25年と整備しました。その後のエゾシカの捕獲状況なんで

すけれども、26年度が667頭、27年度が549頭、28年度が567頭、29年度が343頭、30年度が360頭、令和元年が443頭と、元年に増えている状況でございます。

エゾシカのシカ柵のほうも、完全に囲えている状況、道路や河川等があって隙間があって、逆に一度入ってしまうと出て行きにくい状況もございます。

これがいいという手段は今、頭の中にはないんですけれども、引き続き有害鳥獣駆除の対策は実施していかなければならないと思っていますので、その辺は引き続き継続して対策してまいりたいと思っております。また、いい案があれば、その辺、勉強もしてみたいと思います。以上です。

◎青柳茂行委員長　村田委員。

◎村田博委員　何年か前にシカを猟友会に頼んで集中的にやっつけるというスタイルでやったような気がするんですけれども。新得山のどこかあの辺で１回、シカ、かなり捕ったと聞いて、そこからだいぶいなくなったということで、屈足が今、新得町全域だけれども、シカの駆除対策が本当に大変で、まず一番ひどいのは、牧草もそうだけれども、ビートを植えると大概やられてしまう。

だから、シカ柵も補助金をもらってやってはいるんですけれども、そのシカ柵の補助金ももらうんですけれども、やはり人手が足りないから、そこでまた手間が掛かる。資材も高騰しているということで、集中的にどこかのところでなんとかいい方法がないか、そこら辺、猟友会と相談しながら、ぜひお願いしたいと思います。

◎青柳茂行委員長　大宮産業課長補佐。

◎大宮将利産業課長補佐　お答えいたします。一斉駆除なんですけれども、新得山で実施していまして、今年も新得山は実施して、エゾシカ６頭の捕獲という感じになっているんですけれども、その辺、屈足のほうもひどいということで、猟友会とも相談させてもらって、シカが多そうなところについては一斉駆除等、対策できないかということで、検討していきたいと思います。以上です。

◎青柳茂行委員長　ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員　178ページ、同じく有害駆除の関係なんですが、私、ここで話をしていいのかどうか、迷ったところなんですけれども、ハチの対策をいろいろお聞きしたいなと思っているのですが、有害駆除ということで、ひとつこの場で取り扱ってほしいなというふうに思うんですが。

ハチの対策では、町のほうで防護服の貸し出しをしているのは承知しているんですけれども、いつも何件かはいろいろわれわれの耳にもハチの話はあるんですけれども、今年、特に多いなという感じがするんですけれども、町のほうにどれくらいのハチの関係についての依頼というのか、そういったものがあるのか、その対応としてどうしているのか、その辺、お聞きしたいと思います。

◎青柳茂行委員長　中村町民課長。

◎中村勝志町民課長　お答えいたします。スズメバチなどのハチの発生の状況ですが、昨年度は30年12月から31年にかけて、雪が少なかった関係か、昨年はスズメバチ、うちのほうで押さえているのは、発生10件になっています。あと、防護服なりを貸しているのが６件、業者を紹介したのが１件となっております。

これは元年度の数字なんですが、その前の年は発生件数は41件で、駆除数が41件と、少なかったのですが、駆除する業者に聞くと、新得だけではなく、十勝管内どこも少なかったみたいです。

雪が少なかったからじゃないかと言われているのですが、今年は、今までで７件発生しております。今のところ、町民課に２着の防護服と屈足支所に１着の防護服があります。これを貸している状況で、昨年の決算委員会でも、町民でも困っている方がいるから、なんとかならないだろうかということですので、今、内部でまだ検討している段階なんですが、来年、どんなふうにできるか分からないのですが、補助制度をどこまで対象にできるかとか、どんな人を対象にするかというのはあるんですけれども、そこを今、内部で検討しているところです。

◎青柳茂行委員長　柴田委員。

◎柴田信昭委員　発生件数というのですか、いろいろ相談、町のほうに言ってくる、そういうものの件数は分かりました。

私、いろいろ皆さんの話を聞いていると、非常に高齢化してきて、防護服を借りても、とても自分でできないと。それから、今年は、あるところでは縁の下やなんかのところにハチの巣があって、とても自分では駆除できなくて、帯広の業者に頼んだら、えらい掛かりましたという話もしておりました。

そんなことで、町内にもそういう駆除をしてくれる業者があるようでございますので、やはりそこへ町のほうで紹介してやるとか、農作物もそうなんですけれども、できれば委託した場合に委託料、本当に周りの人も危険なんですよね。そこの家庭だけではなくて、周りにハチが飛ぶものですから、そういうふうに危険なわけでして、ぜひとも駆除してほしいと言うんですけれども、結局できないということで困っているということでございます。

町のほうで防護服を貸すだとか、そういう相談にも乗っているということを知らない人も結構いるものですから、そういったものをきちっとまとめて、広報か何かでお知らせなりしてほしいなと。

私が最終的にお願いしたいのは、先ほども言いましたように、これは有害駆除対策で町のほうで業者に委託料を払って、いわゆる町のほうで駆除をするというようなことができないかということで、要望しておきたいと思います。

◎青柳茂行委員長　中村町民課長。

◎中村勝志町民課長　お答えいたします。広報紙とかで、防護服とか薬を貸していますということを再度周知したいなと思っています。

また、有害駆除になるかどうかあれですけれども、ハチの関係も内部で相談して、どんなふうにできるか、さらに研究していきたいなと思っております。以上です。

◎青柳茂行委員長　ほかに。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　次に進みます。

◎一般会計　歳出　第７款　商工費

◎青柳茂行委員長　183ページから192ページまでの第７款、商工費全般についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員　184ページのふるさと納税寄附返礼品費、4,500万円あるんですが、令和元年度の納税金の実績をお知らせいただきたいのと、予算委員会の中で、リピーターの方がどれくらいいるのかと、質問があったんですけれども、その時点では調べていないということで、今後、検討するという答弁だったというふうに記憶していますけれど

も、どれくらいいるものなのか、その辺、お聞かせ願いたいと思います。
◎青柳茂行委員長　市川産業課長補佐。
◎市川栄樹産業課長補佐　柴田委員のご質問にお答えします。
ふるさと納税の件なんですけれども、件数的には6,622件になります。事業者数なんですけれども、22業者ということになります。
返礼品の内訳なんですけれども、１万円以内の寄付、特典商品ということですが、品数でいくと48品、２万円以内の特典商品８品、３万円以内の寄付の特典商品が１品ということになっておりまして、それ以上が１品です。それで58品ということになっております。
あと、寄付回数、リピーターなんですけれども、アンケートに答えられた方限定なんですが、初めてが4,244件、２回目が1,000件、３から５回目が1,015件、５回以上が355件ということになっております。以上です。
◎青柳茂行委員長　柴田委員。
◎柴田信昭委員　ありがとうございます。結構リピーターの人がいるということで、私が思っていたよりは多いなと。本当に新得町のことを思っている人が結構いるということで、分かりました。
◎青柳茂行委員長　ほかに。吉川委員。
◎吉川幸一委員　192ページの15節、狩勝峠トイレ改修工事費について質問したいんですけれども。
この狩勝峠のトイレは、昔からのことを言ったらやめるわけにはいかないんだろうなと、私も漠然と思ってはいるんですけれども、これは冬はやめているのか、やめていないのか。それから、夏もやめられるのか、やめられないのか。それを取りあえず、ご答弁願いたいと思います。
◎青柳茂行委員長　市川産業課長補佐。
◎市川栄樹産業課長補佐　吉川委員のご質問にお答えします。
１年を通して、トイレはオープンしております。夏をやめるということなんですけれども、公衆トイレとして設置させていただいているものですから、１年中、取りあえず開ける方針で考えております。以上です。
◎青柳茂行委員長　吉川委員。
◎吉川幸一委員　１年中開けているなと私も思っております。トイレですから、中で暖房はとらないといけないですけれども、冬期間だけやめたら、どのくらい浮くものなのか。
それから、隣町と負担金を話せと言っても、これは無理だなと思うんですけれども、そういう話し合いができるものなのか、できないものなのか。
狩勝峠は土地は違っても、上から見る景色は新得町の財産かなと思いますので、あまりむちゃも言えないんですけれども、今、私が考えている冬期間だけやめるという方法、隣町と負担金を出してもらえないかという話し合い、そこら辺、できるかできないか、検討してもらいたいと思います。
◎青柳茂行委員長　市川産業課長補佐。
◎市川栄樹産業課長補佐　吉川委員のご質問にお答えします。
今、吉川委員のほうからご提案ありましたとおり、今まで狩勝峠のトイレの維持管理に掛かる分については、南富良野町と費用の負担について話し合いはしてこなかったの

かなと思っております。
それを踏まえて、今後、内部的に検討させていただいた中で、その必要性を生じるのであれば、南富良野町さんにも提案させていただきたいなと思っております。
冬の費用なんですけれども、冬だけというのが今、数字的に押さえていないものですから、後ほど回答させていただきます。
◎青柳茂行委員長　ほかに。森本委員。
◎森本洋子委員　189ページの屈足展望台管理委託料というのがあるのですが、７万7,000円となっています。実際、この屈足展望台というのは存在するという認識でいいのでしょうか。
恐らく屈足に下りるときに坂のてっぺんにある展望台のことだと思うんですけれども、以前は私もこちらのほうに帰ってきた頃には、あずまやのようなものが中から見えていた気はするんですけれども、今現在、カラマツの木が植林したように生えていまして、そこを展望台として利用する、展望台という位置付け、この辺をどのようにお考えなのか、お聞かせください。
◎青柳茂行委員長　市川産業課長補佐。
◎市川栄樹産業課長補佐　森本委員のご質問にお答えいたします。
パトカーというのでしょうか、ちょうど二股になっているところなんですけれども、昔からあそこ、屈足の町並みを展望できる非常に良い場所ではあったかなと思います。
ただ、最近、周りの木が伸びてきている関係もあって、見晴らしが若干良くないかなという認識も持っております。
ただ、屈足展望台ということで設置しておりますので、草刈りを実施させていただいております。
周りの木々とかの状況も見ながら、展望台の環境整備をしながら、屈足の町並みもきれいに見える形で、何か方策を考えていきたいなと思っています。以上です。
◎青柳茂行委員長　森本委員。
◎森本洋子委員　分かりました。その辺、私も屈足の町並みの見える風景というのはとてもいいですし、観光にも使えると思いますので、その辺の整備のほうもまたよろしくお願いしたいと思います。
もう１点なんですけれども、狩勝高原の管理委託料というところがあるんですが、その辺、狩勝展望台のところに夏に一度行きましたところ、展望台の改修を終えまして、新しい展望台というか、あずまやの立派なものができていたんですけれども、夏にもかかわらず扉が開かなかったのですけれども、それはどういう理由なのかをお聞きしたいんですけれども。
◎青柳茂行委員長　森本委員、１回１項目。
◎森本洋子委員　ごめんなさい、すいません。
◎青柳茂行委員長　後で補足質疑のときに。
◎森本洋子委員　はい。
◎青柳茂行委員長　ほかに。
（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　暫時休憩いたします。２時10分まで休憩といたします。
（宣告　１３時５８分）

◎青柳茂行委員長　休憩を解き再開いたします。

（宣告　１４時１０分）

◎青柳茂行委員長　先ほどの柴田委員の質問に対して答弁漏れがありましたので、答弁をいただきます。大山保健福祉課長補佐。

◎大山康幸保健福祉課長補佐　先ほどの柴田委員からの質問で、医療・福祉・介護施設等災害対策事業について答弁漏れがありましたので、お答えさせていただきたいと思います。

対象となる施設ですけれども、19施設ございます。その中で、町で整備をした部分が６施設、国の事業を活用した施設が５施設になります。残りの施設ですけれども、もともと施設で何らかの対応ができていたり、設備上、簡易なポータブルの電源では対応できなかったりということで、いろいろな事情で手を挙げられなかった施設が残りとなっております。以上です。

◎青柳茂行委員長　次に進みます。

◎一般会計　歳出　第８款　土木費

◎青柳茂行委員長　193ページから205ページまでの第８款、土木費全般についてご発言ください。長野委員。

◎長野章委員　１点だけ、お伺いをします。

199ページの中新得川の改修関係ですけれども、別にここでどうこうということではないんですけれども、現在、中新得川の改修の関係で、どのように進んでいるか、お知らせできる分があったら、お知らせください。

◎青柳茂行委員長　佐々木施設課長。

◎佐々木隼人施設課長　中新得川改修調査設計委託料についてご説明いたします。

まず中新得川の改修設計にあたっては、町内会でいうと西和会のところに消防の取水せきがあったと思うんですけれども、そこの損傷が激しいということで、改修設計委託と落差工、取水口の改修を今年度実施する予定になっております。

それと、中新得川の協議資料、１級河川に昇格させるために資料を作成しているんですけれども、今現在、調査設計業務が完了いたしまして、今、国と道などと協議し、早ければ令和３年６月には１級河川に指定されるのではないかということになっています。以上であります。

◎青柳茂行委員長　ほかに。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　次に進みます。

◎一般会計　歳出　第９款　消防費

◎青柳茂行委員長　206ページから211ページまでの第９款、消防費全般についてご発言ください。菊地委員。

◎菊地康雄委員　209ページ、災害対策事業なんですけれども、今、盛んに新聞紙上をにぎわせています、災害時における新型コロナの対策がそれぞれの避難所できちっと施設整備がされているかと新聞に載っているんですけれども、新得における避難所のパーティーションとか消毒液とかマスクとか、コロナ対策用の設備はどのように整備されて

いるのか、お聞きしたいと思います。
◎青柳茂行委員長　安達総務課長補佐。
◎安達貴広総務課長補佐　菊地委員のご質問にお答えいたします。
委員おっしゃるとおり、避難所が密になる、人が集まる場所のコロナ対策ということで、世間で、各地で叫ばれております。その対策ということで、新得町もいろいろ避難所の在り方等々訓練してみて、コロナ対策、どういうことができるか、７月、８月に対策を行ってきました。
その上で、どういう備蓄品といいますか、対策品というものが必要か、いろいろ詰めてきているところです。
コロナ対策ですから、マスクや消毒薬、それから人と人とを隔てるといいますか、距離を取るための対策、どんなことができるかということでやってきております。
その上で、備蓄、どういうものをそろえようかということで、マスク関係なんですけれども、使い捨てのマスク、今、備蓄目標4,900枚程度として備蓄して進めているところでございます。
それから、手指の消毒等々、清掃の消毒等々に使うような消毒薬、こちらもある程度の一定量、今もそれぞれの施設で持ってはいるんですけれども、プラス災害のときの備蓄量ということで、想定をしております。
体調の悪い方を一定の区画に入れたい、それから、間と間の距離を取るというより、うまく区切りたいということで、簡易的な室内テントのようなものですけれども、それの購入を進めているところです。もともと持っているものもございますが、合わせて当面40組程度、持っているものも含めて備えようということで進めているところです。
それから、公民館等、避難所になっているところで、パーティーション類、壁みたいなものですけれども、ああいうものを持っておりますので、それは十分活用して、間を区切るといいますか、距離を取るための対策を取ろうと考えております。以上でございます。
◎青柳茂行委員長　菊地委員。
◎菊地康雄委員　密にならないようにということなので、やはり収容人数が相当限られてくると思うんですよね。避難所を使わないことが一番、そういう状況にならないことを願うばかりなんですけれども。
例えば現在、避難所と言われていない、それぞれの地域の会館がありますよね。そういうところも、臨時の避難所的なものとして活用することも念頭に置く必要がないのかなと思うんですけれども。
例えば今、一番心配しているのは、冬場に電気が切れたときに、薪ストーブやなんかならいいのですけれども、やはり電気を使うストーブの場合は動かすことができないので、地域の会館に近隣の人が集まってもらって、長い時間の停電が予想されるときには、そのストーブを動かせるような非常電源というのか、そんなことも考える必要がないのかなと。コロナになって、特にその必要性を感じているんですけれども、地域に散らばせるという考えは全く町のほうではなかったでしょうか。
◎青柳茂行委員長　安達総務課長補佐。
◎安達貴広総務課長補佐　お答えいたします。議会の一般質問で、以前にもお答えした中にもあったかと思いますが、その後、町内会の会館とかに使えないだろうかということで、全ての会館に聞いたわけではないんですけれども、いろいろ打診して、お話しし

てくれた町内会もあります。町からの要請があれば協力するというお話しもいただいております。

２点目、冬場の暖房といいますか、発電といいますか、停電時の電気の確保という点でございますけれども、町として今、発電機、11台ほど確保しております。

それから、ストーブ類でございます。これは電気で動かすものもあるのであれですけれども、全部で34台ほど、暖房器具といいますか、ストーブを確保しております。

これが規模によってどれくらいの施設にばらけて持っていかなくてはいけない避難場所の設定の仕方ということになると思うんですけれども、なかなか明確な、これだからこの数で絶対足りるという話はできないんですけれども、こういうものを合わせて備蓄の毛布とか、床の下に敷くエアマットとかというものも備蓄しておりますので、その辺はうまく活用していきたいと思います。

それから、冬期間の停電対策として、屈足支所、今年、総合会館に非常用発電機をつなげられる設備を作っております。

それから、公民館のほう、まだ先になりますけれども、役場庁舎を建てるときに、非常用の電源を考えております。これが整備できれば新得、屈足地域、大きな建物の中に暖房を使える、停電時に電気が使えるような対策が取れるということで今、進めているところでございます。以上です。

◎青柳茂行委員長　菊地委員。

◎菊地康雄委員　それぞれの町内会にも声を掛けたということですので、一応、避難所になり得るような会館のあるところに再度、もし避難所になるときにはどのようなものが必要かぐらいの調査をしていただければありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

◎青柳茂行委員長　安達総務課長補佐。

◎安達貴広総務課長補佐　当然、事前にどういうものを持っていかなくてはいけないとか、そういうことが必要だと、おっしゃるとおりだと考えております。

◎青柳茂行委員長　ほかに。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　次に進みます。

◎一般会計　歳出　第１０款　教育費（教育総務費～幼稚園費）

◎青柳茂行委員長　第10款、教育費に入ります。まず、212ページから239ページ中段までの、第１項、教育総務費、第２項、小学校費、第３項、中学校費、第４項、幼稚園費までについてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員　214ページの賃金のところでございますけれども、予算のときには教育主幹の賃金を379万1,000円見ていたんですけれども、決算ではゼロなんですよね。教育主幹の業務というのはどういう内容のものだったのか、どういうふうに計画したのか。また、その主幹の金額、決算で出ていないものですから、教育主幹がいなかったのかなというふうに思うんですけれども、その業務がどういうふうになったのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎青柳茂行委員長　佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長　教育主幹のご質問にお答えいたします。

教育主幹の役割としまして、今まで退職された学校の校長先生を歴代、雇用させてい

ただいております。これは学校経営の専門的な見地から、学校の経営状況を把握してアドバイスをしたり、あとは学校のいろんな課題等の相談を受けたり、いじめ問題あるいは不登校問題、さまざまな課題がありますので、そういったところの対応も含めて、専門的な見地からの業務を行っていただいております。

昨年も予算を組んだわけですが、それまで勤めていただいていた方が、一応、３年ということでやめられるということで後任を探したわけですが、どうしてもその年に主幹を担っていただく方を見つけられなかったということで、昨年は主幹を置かないで対応をさせていただいたところでございます。

今年は春に、人がいますので、その方に頼んで、お願いをしているところでございます。以上でございます。

◎青柳茂行委員長　ほかに。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　次に進みます。

◎一般会計　歳出　第１０款　教育費（社会教育費～保健体育費）

◎青柳茂行委員長　引き続き、教育費の239ページ下段から269ページまでの、第５項、社会教育費から第６項、保健体育費までについてご発言ください。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　次に進みます。

◎一般会計　歳出　第１１款　公債費・第１２款　諸支出金・第１３款　予備費

◎青柳茂行委員長　270ページから272ページまでの、第11款、公債費、第12款、諸支出金、第13款、予備費まで一括してご発言ください。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　次に進みます。

◎一般会計　歳出　第１４款　災害復旧費

◎青柳茂行委員長　273ページ、第14款、災害復旧費全般についてご発言ください。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　これをもって一般会計歳出の部を終了いたします。

◎一般会計　歳入　第１款　町税～第１３款　使用料及び手数料

◎青柳茂行委員長　それでは、一般会計の歳入に入ります。８ページをお開き願います。

８ページから24ページまでの、第１款、町税、第２款、地方譲与税、第３款、利子割交付金、第４款、配当割交付金、第５款、株式等譲渡所得割交付金、第６款、地方消費税交付金、第７款、ゴルフ場利用税交付金、第８款、自動車取得税交付金、第９款、地方特例交付金、第10款、地方交付税、第11款、交通安全対策特別交付金、第12款、分担金及び負担金、第13款、使用料及び手数料まで一括してご発言ください。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　次に進みます。

◎一般会計　歳入　第１４款　国庫支出金・第１５款　道支出金

◎青柳茂行委員長　25ページから33ページまでの、第14款、国庫支出金および第15款、道支出金全般についてご発言ください。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　次に進みます。

◎一般会計　歳入　第１６款　財産収入～第２１款　町債

◎青柳茂行委員長　34ページから50ページまでの、第16款、財産収入、第17款、寄附金、第18款、繰入金、第19款、繰越金、第20款、諸収入、第21款、町債の歳入の終わりまで一括してご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員　36ページの立木売払収入、2,800万円あるんですけれども、これの売り払った面積、樹種、何年生ぐらいのものを売り払ったのか、その辺、お聞かせ願いたいと思います。

◎青柳茂行委員長　大宮産業課長補佐。

◎大宮将利産業課長補佐　お答えいたします。立木売払収入なんですけれども、間伐材の売り払いで、樹種がカラマツ、トドマツ、林齢にしまして43年生から46年生、こちらの面積は76.68ヘクタールで、金額にしまして1,063万7,000円、皆伐の立木売り払いなんですけれども、樹種はカラマツがほぼで、一部シラカバが入っておりまして、林齢にしまして45年生から52年生、こちらは面積にしまして24.5ヘクタール、金額で1,584万円となっております。

あと、結婚造林の売り払いがありまして、こちらは５件で97万8,600円、そのほか送電線の支障木とかの売り払いが121万3,200円という形になっております。以上です。

◎青柳茂行委員長　ほかに。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　これをもって一般会計を終わります。

◎国民健康保険事業特別会計　歳入歳出全般

◎青柳茂行委員長　次に、特別会計の審査に入ります。275ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計275ページから297ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　これをもって国民健康保険事業特別会計を終わります。

次に進みます。

◎後期高齢者医療特別会計　歳入歳出全般

◎青柳茂行委員長　後期高齢者医療特別会計298ページから308ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　これをもって後期高齢者医療特別会計を終わります。

次に進みます。

◎介護保険特別会計　歳入歳出全般

◎青柳茂行委員長　介護保険特別会計309ページから334ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。長野委員。

◎長野章委員　１点だけ、お伺いします。

329ページの配食サービス事業委託料ですけれども、この配食事業の実態というか、どういう方がどのくらい受けておられるのか、負担はどうなのか。本人の負担がどれくらいで、町の負担、国の負担というふうになるかと思うんですけれども。

それと、だんだん増えていっているのか、それとも少なくなっているのか、その辺も含めてお知らせください。

◎青柳茂行委員長　大山保健福祉課長補佐。

◎大山康幸保健福祉課長補佐　配食サービスについてですけれども、現在、15名の方に利用していただいております。週に１回から２回の昼食の配食ということになっております。

対象者は在宅の高齢者で、居宅訪問、食事の提供をすることで、健康維持、孤立化の解消、安否確認につながり、安心して生活することができることを目的としておりまして、増えているか減っているかというところは、増えても減ってもいないというか、それなりに変わらないといいますか、そのような状況になっております。

本人の負担ですけれども、１食400円となっています。以上です。

◎青柳茂行委員長　ほかに。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　これをもって介護保険特別会計を終わります。

次に進みます。

◎簡易水道事業特別会計　歳入歳出全般

◎青柳茂行委員長　簡易水道事業特別会計335ページから347ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　これをもって簡易水道事業特別会計を終わります。

次に進みます。

◎公共下水道事業特別会計　歳入歳出全般

◎青柳茂行委員長　公共下水道事業特別会計348ページから367ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　これをもって公共下水道事業特別会計を終わります。

◎一般会計・特別会計　歳入歳出全般

◎青柳茂行委員長　以上をもちまして一般会計、特別会計とも審査を終わりますが、ここで全般を通じて、もし発言漏れがありましたら、この際お受けします。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　先ほどの吉川委員の質問に対して答弁漏れがありましたので、答弁をいただきます。市川産業課長補佐。

◎市川栄樹産業課長補佐　先ほどの吉川委員からの質問に対する答弁漏れの分について、ご説明させていただきます。

狩勝峠のトイレなんですけれども、昨年、内部改修工事によって冬のデータがないものですから、平成30年度の数字ということになるのですが、12月から３月の間で、光熱水費と管理委託料を合わせて230万円ぐらいになります。だいたい月55万円ちょっとぐらいという形になります。以上です。

◎青柳茂行委員長　これをもって審査を終わります。

◎討論・採決

◎青柳茂行委員長　それでは本件について採決に入りますが、採決に入る前に討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　これをもって討論を終結します。

それでは、これより認定第１号、令和元年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

［挙手全員］

◎青柳茂行委員長　挙手全員であります。

よって本件については、これを認定することに決しました。

◎閉会の宣告（各会計）

◎青柳茂行委員長　以上をもって、本委員会に付託されました案件審査は終わりました。

よって、令和元年度新得町各会計歳入歳出決算特別委員会を閉会いたします。

（宣告　１４時３４分）

◎開議の宣告（水道事業会計）

◎青柳茂行委員長　ただいまから、新得町水道事業会計決算特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

（宣告　１４時３６分）

◎新得町水道事業会計

◎青柳茂行委員長　それでは、本委員会に付託されました認定第２号、令和元年度新得町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件の内容審査に入る前に、本決算書の提出者から決算報告書、事業報告書および付属資料についての概要説明を受けてから内容の審査に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　それでは、決算報告書、事業報告書および付属資料についての概要説明を求めます。佐々木施設課長。

［佐々木隼人施設課長　登壇］

◎佐々木隼人施設課長　令和元年度水道事業会計決算書についてご説明いたします。

決算報告書の１ページをお開きください。

（１）の収益的収入及び支出では、収入、第１款、事業収益の決算額は１億5,091万1,011円で、下段、支出では、第１款、事業費の決算額は１億704万9,011円であります。

２ページにまいりまして、（２）の資本的収入及び支出では、収入、第１款、資本的収入の決算額は６億954万8,992円で、資本的支出の決算額は６億4,579万1,992円であります。

支出に対して不足する額3,624万3,000円は、下段の補てん財源明細書に記載のとおり、当年度分の消費税資本的収支調整額で補てんしております。

３ページの剰余金計算書では、元年度末残高、資本合計４億6,892万7,936円で、下段の表の剰余金処分計算書では、資本金、資本剰余金については、平成30年度末と変更ありません。未処分利益剰余金については、利益積立金への積立により、昨年より284万2,000円減の5,398万9,532円であります。

次に財務諸表についてご説明いたします。

４ページの損益計算書では、下から４段目の当年度純利益は216万6,181円で、当年度未処分利益剰余金は前年度繰越利益剰余金と合わせまして、5,683万1,532円であります。

５ページの貸借対照表では、資産の部で固定資産と流動資産の資産合計が下段のとおり、27億5,763万6,431円であります。

６ページは、負債の部の負債合計が中段に記載の22億8,870万8,495円で、資本の部の資本金と剰余金の合計は下段から２段目の４億6,892万7,936円で、負債資本合計が27億5,763万6,431円であります。

７ページは水道事業キャッシュフロー計算書であります。

次に財務諸表附属書類についてご説明いたします。

８ページは収益・費用明細書であります。営業収益の水道料金は消費税を合わせまし

て9,878万8,728円で、収益合計は１億5,091万1,011円であります。

９ページ、10ページは費用の明細書で、11ページは固定資産明細書であります。

12ページは長期借入金明細書と企業債明細書、積立金計算書であります。積立金計算書では当年度末残高は2,699万1,673円であります。

13から14ページは事業報告書であります。

令和元年度は、令和２年３月末の給水戸数は2,627戸で、昨年度と比較して41戸の減となっております。また、給水人口におきましても4,974人となっており、昨年度と比較して97人の減少となっております。主な要因としては、人口の減少に伴ってのことと考えております。

年間総配水量は昨年度より８万2,705立方メートル減少の63万4,979立方メートルとなっております。また、年間総有収水量については4,135立方メートル減少して57万5,170立方メートルとなっております。漏水調査等の成果で恒常的な漏水量は少なくなってきており、今後も引き続き調査を継続して、安定的な供給を図ってまいりたいと考えております。

水道料金の収納対策では、督促状等の送付や滞納者宅への電話連絡、訪問による収納に努め、悪質滞納者には給水停止を行っております。

収納率については、当年度分が99.35パーセントで対前年比0.17パーセントの増となっております。

なお、現在は100パーセントとなっております。

14ページについては、先ほどの決算報告書の１ページから３ページでご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次年度以降につきましても､簡易水道事業との経営統合による事業規模の拡大により、経常経費の節減および業務の効率化により、より安全、安心、安定した水道水の供給に努め、公共の福祉がより一層推進されるよう努力してまいります。

15ページは議会での議決事項と職員数の現況。

16ページは職員の給与の現況。

17ページは工事の施工状況。

18ページは委託業務の状況。

19ページは業務量。

20ページは事業収入および事業費に関する事項。

21ページは附帯事項で給水装置工事の内訳と年度末給水口径数。

22ページは費用構成比の内訳で、給水原価は下段の費用合計のとおり、１立方メートル当たり180円81銭となっております。

以上で令和元年度の水道事業会計決算書の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

［佐々木隼人施設課長　降壇］

◎青柳茂行委員長　以上で説明が終わりました。

それでは、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　ないようですので、これをもって質疑を終わります。

◎討論・採決

◎青柳茂行委員長　それでは本件について採決に入りますが、採決に入る前に討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎青柳茂行委員長　これをもって討論を終結します。

それでは、これより認定第２号、令和元年度新得町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件については、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

［挙手全員］

◎青柳茂行委員長　挙手全員であります。

よって本件については、これを認定することに決しました。

◎閉会の宣告（水道事業会計）

◎青柳茂行委員長　以上をもって、本委員会に付託されました案件審査は終わりました。

よって、新得町水道事業会計決算特別委員会を閉会いたします。

（宣告　１４時４６分）